

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第93期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社東京放送ホールディングス
【英訳名】	TOKYO BROADCASTING SYSTEM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 卓
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理局長 井上 一茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理局長 井上 一茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	348,539	355,363	361,954	366,353	356,796
経常利益 (百万円)	22,678	26,207	26,923	28,835	21,274
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	14,497	16,136	17,182	25,205	30,174
包括利益 (百万円)	5,468	63,678	88,945	6,553	3,068
純資産額 (百万円)	458,208	517,430	600,950	601,291	591,931
総資産額 (百万円)	649,970	707,063	821,737	798,481	783,024
1株当たり純資産額 (円)	2,545.60	2,878.29	3,349.52	3,347.03	3,356.30
1株当たり当期純利益 (円)	83.12	92.46	98.38	144.31	173.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	71.1	71.2	73.2	73.9
自己資本利益率 (%)	3.3	3.4	3.2	4.3	5.2
株価収益率 (倍)	21.0	21.5	22.9	14.0	8.7
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	32,337	36,485	35,536	35,215	21,406
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	8,956	10,078	14,028	21,588	5,962
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	5,326	36,718	7,730	24,387	14,202
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	74,734	67,391	81,129	72,033	85,059
従業員数 (人)	5,641	5,610	5,552	6,090	6,155
(外、平均臨時雇用者数)	(2,428)	(2,852)	(2,999)	(2,519)	(2,820)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第92期の期首から適用しており、第91期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	17,107	17,911	17,534	17,962	17,759
経常利益	(百万円)	13,759	13,133	16,929	20,621	17,750
当期純利益	(百万円)	13,161	11,635	14,866	25,191	32,369
資本金	(百万円)	54,986	54,986	54,986	54,986	54,986
発行済株式総数	(千株)	190,434	190,434	174,709	174,709	174,709
純資産額	(百万円)	348,790	378,499	430,847	421,431	446,737
総資産額	(百万円)	567,816	585,690	661,634	629,527	593,842
1株当たり純資産額	(円)	1,996.37	2,166.43	2,466.08	2,412.20	2,591.85
1株当たり配当額	(円)	25.00	28.00	30.00	33.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(9.00)	(11.00)	(15.00)	(16.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	75.33	66.60	85.09	144.19	185.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.4	64.6	65.1	66.9	75.2
自己資本利益率	(%)	3.9	3.2	3.7	5.9	7.5
株価収益率	(倍)	23.2	29.9	26.5	14.1	8.1
配当性向	(%)	33.2	42.0	35.3	22.9	16.1
従業員数	(人)	82	78	83	93	110
(外、平均臨時雇用者数)		(29)	(29)	(26)	(28)	(32)
株主総利回り	(%)	116.7	134.6	154.4	141.3	108.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	2,009	2,106	2,920	2,573	2,183
最低株価	(円)	1,519	1,265	1,825	1,612	1,232

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第92期の期首から適用しており、第91期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿 革
1951年 5月	関東地区における最初の民間放送局として東京都千代田区霞ヶ関に資本金 1 億 5 千万円で設立。商号「株式会社ラジオ東京」。(設立登記 5 月 17 日)
1951年 12月	千代田区有楽町でラジオ本放送開始。呼出符号JOKR、周波数1130キロヘルツ、出力50キロワット。
1953年 8月	周波数を950キロヘルツに変更。
1955年 4月	東京都港区赤坂でテレビ本放送開始。呼出符号JOKR-TV、チャンネル 6、映像出力10キロワット、音声出力 5 キロワット。
1960年 1月	テレビ送信所を赤坂から東京タワーに移転、映像出力50キロワット、音声出力12.5キロワットに増力。
1960年 9月	テレビ・カラー本放送開始。
1960年 10月	東京証券取引所第一部に株式を上場。
1960年 11月	商号を「株式会社東京放送」に、略称を「KRT」(1953年12月決定)から「TBS」に変更。
1961年 10月	赤坂のテレビスタジオ隣に本社社屋完成、ラジオスタジオおよび本社機構を移転。
1971年 11月	ラジオの出力を100キロワットに増力。
1978年 11月	ラジオの周波数を954キロヘルツに変更。
1981年 3月	横浜市緑区に緑山スタジオ完成。
1983年 11月	テレビ音声多重本放送開始。
1986年 4月	テレビ文字本放送開始。
1987年 10月	テレビ24時間放送開始。
1992年 3月	ラジオステレオ本放送開始。
1994年 5月	赤坂の旧本社社屋隣に放送センター「ビッグハット」完成。
1994年 10月	本社機能およびテレビスタジオ・ラジオスタジオを移転。
1998年 4月	CS24時間ニュースチャンネル「JNNニュースバード」放送開始。
2000年 3月	分社化の一環として(株)ティ・ビー・エス・ラジオ・アンド・コミュニケーションズ(現・連結子会社)、(株)ティ・ビー・エス・エンタテインメント、(株)ティ・ビー・エス・スポーツの3社を設立。
2000年 12月	当社が出資している(株)ビーエス・アイ(2009年4月1日(株)BS-TBSに商号変更、現・連結子会社)がBSデジタル放送を開始。
2001年 3月	(株)ティ・ビー・エス・ライブを設立。
2001年 10月	(株)ティ・ビー・エス・ラジオ・アンド・コミュニケーションズにラジオ放送免許を承継。テレビ呼出符号JORX-TVに変更。
2002年 7月	CS「TBSチャンネル」放送開始。
2003年 12月	地上デジタル放送開始。
2004年 10月	(株)ティ・ビー・エス・エンタテインメントが、(株)ティ・ビー・エス・スポーツ、(株)ティ・ビー・エス・ライブを吸収合併し、商号を(株)TBSテレビに変更(現・連結子会社)。
2006年 4月	携帯電話・移動端末向けサービス「ワンセグ」開始。
2008年 2月	「赤坂再開発工事」終了、“赤坂サカス”営業開始。
2008年 7月	(株)スタイリングライフ・ホールディングス株式の51%(議決権ベース)を取得。同社の子会社5社及び関連会社1社を連結グループ化。
2009年 4月	(株)東京放送を放送法上の認定放送持株会社とし、(株)東京放送ホールディングスに商号変更、同時に(株)TBSテレビに放送事業及び映像・文化事業を吸収分割。
2011年 7月	地上波テレビ デジタル完全移行。
2012年 10月	CS「TBSチャンネル2」放送開始。
2013年 5月	テレビ親局送信所を東京タワーから東京スカイツリーに移転。
2015年 4月	(株)BS-TBSを完全子会社化。
2016年 4月	(株)TBSラジオ&コミュニケーションズが、(株)TBSラジオに商号変更。
2018年 4月	当社が出資している(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン(現・持分法適用関連会社)が、定額制動画配信サービス「Paravi(パラビ)」を開始。
2018年 12月	(株)BS-TBSが4K放送を開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社東京放送ホールディングス（当社）及び子会社57社、関連会社22社により構成されており、テレビ・ラジオの放送及び映像・音声ソフト等の制作・販売、文化事業、不動産賃貸業を主に、これらに附随する保守、サービス等を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の3部門は、「第5．経理の状況 1．連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5．経理の状況 1．連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	主要な関係会社
メディア・コンテンツ事業 ・放送関連事業 放送、番組制作、映像技術、美術制作、コンピュータグラフィックス、音声技術、照明技術、カメラ取材、CATV投資、映像投資、調査・研究等 ・各種催物、ビデオソフト等の企画・制作事業、CS事業 映像・音声ソフト制作・販売・配信事業、各種催物、番組販売、ビデオソフト制作・販売、アニメの企画・制作、音楽ソフト企画・制作等	当社、(株)TBSラジオ、(株)TBSテレビ、(株)BS-TBS、(株)TBSスパークル、(株)TBSグロウディア、(株)TBSメディア総合研究所、(株)アクセス、TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.、(株)TBSテックス、(株)東通、(株)ティ・エル・シー、(株)赤坂グラフィックスアート、(株)日音、OXYBOT(株)、(株)CS-TBS（注1）、TCエンタテインメント(株)、(株)Seven Arcs、(株)WOWOW、(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン、(株)ブレースホルダ、その他会社48社 （会社数 計69社）
ライフスタイル事業 通信販売、雑貨小売、化粧品製造・販売等	(株)スタイリングライフ・ホールディングス、(株)ライトアップショッピングクラブ、(株)CPコスメティクス （会社数 計3社）
不動産・その他事業 ・不動産賃貸・保守及びサービス事業 スタジオ管理、冷暖房管理、駐車場管理、機材リース、保険代理、不動産賃貸等	当社、(株)TBSテレビ、(株)緑山スタジオ・シティ、(株)TBS企画、(株)TBSサンワーク、(株)TBSヘクサ、赤坂熱供給(株) （会社数 計7社）

（注）1．(株)シー・ティ・ピー・エスは2020年4月1日付で(株)CS-TBSに商号変更しております。

（注）2．非連結子会社3社につきましては、セグメント上「全社（共通）」であるため、上記表に記載されている3セグメントにおける会社数に含めておりません。

前記の企業集団等について図示すると次のとおりです。



(注) 無印 連結子会社

1 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)TBSラジオ	東京都港区	100	メディア・コンテンツ事業	100.0	事業用設備等の賃貸 役員の兼任有
(株)TBSテレビ(注)2、7	東京都港区	100	メディア・コンテンツ事業 不動産・その他事業	100.0	事務所等の賃貸借 役員の兼任有
(株)BS-TBS (注)2	東京都港区	5,844	メディア・コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有
(株)TBSスパークル	東京都港区	50	メディア・コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有
(株)TBSグロウディア	東京都港区	50	メディア・コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有
(株)TBSメディア総合研究所	東京都港区	12	メディア・コンテンツ事業	100.0	ニューメディア・映像ソフトの情報収集
(株)アクセス	東京都港区	30	メディア・コンテンツ事業	100.0	
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.	NYC, NY, USA	328 万USドル	メディア・コンテンツ事業	100.0	
(株)TBSテックス	東京都港区	150	メディア・コンテンツ事業	100.0	事務所等の賃貸 役員の兼任有
(株)東通	東京都港区	453	メディア・コンテンツ事業	100.0 (9.6)	
(株)ティ・エル・シー	東京都港区	21	メディア・コンテンツ事業	100.0 (65.0)	
(株)赤坂グラフィックス アート	東京都港区	10	メディア・コンテンツ事業	100.0	
(株)日音	東京都港区	50	メディア・コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有
OXYBOT(株)	東京都港区	10	メディア・コンテンツ事業	100.0	資金の援助有
(株)Seven Arcs	東京都練馬区	10	メディア・コンテンツ事業	100.0	
(株)CS-TBS(注)3	東京都港区	100	メディア・コンテンツ事業	90.0	
TCエンタテインメント(株)	東京都港区	200	メディア・コンテンツ事業	51.0	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)スタイリングライフ・ホールディングス(注)7	東京都新宿区	100	ライフスタイル事業	51.0	共同企画開発 役員の兼任有
(株)ライトアップショッピングクラブ	東京都新宿区	100	ライフスタイル事業	100.0 (100.0)	共同企画開発
(株)CPコスメティクス	東京都新宿区	100	ライフスタイル事業	100.0 (100.0)	共同企画開発
(株)緑山スタジオ・シティ	神奈川県横浜市青葉区	100	不動産・その他事業	100.0	不動産管理等 土地等の賃貸
(株)TBS企画	東京都港区	150	不動産・その他事業	100.0	駐車場の運営管理 損害保険代理
(株)TBSサンワーク	東京都港区	40	不動産・その他事業	100.0	建物の保守・管理、事務所等の賃貸 人材派遣、経理業務
(株)TBSヘクサ	東京都港区	100	不動産・その他事業	100.0	
赤坂熱供給(株)	東京都港区	400	不動産・その他事業	70.0	熱供給 事業所等の賃貸
(持分法適用関連会社)					
(株)WOWOW (注)5、6	東京都港区	5,000	メディア・コンテンツ事業	16.8	役員の兼任有
(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン	東京都港区	8,000	メディア・コンテンツ事業	31.3	役員の兼任有
(株)ブレースホルダ	東京都品川区	100	メディア・コンテンツ事業	24.7	役員の兼任有

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)シー・ティ・ビー・エスは2020年4月1日付で(株)CS-TBSに商号変更しております。

4. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5. 有価証券報告書の提出会社であります。

6. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

7. (株)TBSテレビ、(株)スタイリングライフ・ホールディングスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(単位:百万円)

主要な損益情報等	(株)TBSテレビ	(株)スタイリングライフ・ホールディングス
(1) 売上高	210,384	53,172
(2) 経常利益	7,327	2,973
(3) 当期純利益	6,255	1,573
(4) 純資産額	331,749	18,674
(5) 総資産額	420,936	31,918

5【従業員の状況】

(1)連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア・コンテンツ事業	3,950	(2,053)
ライフスタイル事業	1,684	(686)
不動産・その他事業	83	(36)
全社(共通)	438	(45)
合計	6,155	(2,820)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110 (32)	50.0	23.5	16,224

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア・コンテンツ事業	-	(-)
ライフスタイル事業	-	(-)
不動産・その他事業	2	(-)
全社(共通)	108	(32)
合計	110	(32)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.臨時雇用者数は、連結子会社等からの派遣社員及び常駐している業務委託人員を全て含んでおります。

3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4.全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は、提出会社の他、連結子会社のうち、(株)TBSグロウディア、(株)TBSスパークル、(株)TBSサンワーク、(株)東通の4社に各々の労働組合があり、そのうち(株)TBSサンワーク、(株)東通の2社は上部団体の日本民間放送労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

2020年春、当社グループは企業理念を刷新致しました。有限希少の電波を預かる放送事業者を中核とする総合メディアグループとしての新たな企業理念は次の通りです。

「TBSグループは、時代を超えて世界の人々に愛されるコンテンツとサービスを創り出し、多様な価値観が尊重され、希望にあふれる社会の実現に貢献してまいります。」

この理念を実現していく上で、当社グループの全員が常に心の中にとどめておくべき未来への志、お客様への大切な約束であるブランドプロミスも併せて制定致しました。

「最高の“時”で、明日の世界をつくる。」

当社グループが、さまざまなフィールドで心揺さぶる“時間”をお届けし、社会を動かす起点となることを目指す。その未来への決意を表明したものです。

今後は、この企業理念及びブランドプロミスをあらゆる経営活動の指針とし、新しいことにチャレンジしつつ、公正・迅速な報道と愛されるコンテンツの提供に努めるとともに、さらなる企業価値の向上を目指し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと存じます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を生み出す源泉としての指標である「売上高」と、本業の中で効率よく利益を生み出す指標としての「営業利益」を重要な経営指標としております。当連結会計年度の売上高は3,567億9千6百万円（前年比2.6%減）、営業利益は131億3百万円（同29.4%減）でした。今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、持続的な収益性向上を実現して、企業価値の向上を図ります。

(3) 経営環境及び当面の対処すべき課題と当社グループの経営戦略など

当社グループを取り巻く経営環境は、大きく変化しております。今年1月から巻き起こっている新型コロナウイルス感染症は、経済活動に大きな影響を及ぼしており、国内景気がマイナス成長に転ずる見通しが強まる中、今後の広告市況などへの影響度合いも不透明な状況にございます。

一方でメディアの視聴環境においては、デバイスの高機能化などにより、スマートフォンやタブレット端末で手軽に動画コンテンツを楽しむことが日常になるなど、多様化しており、この変化にあわせるように、広告の手法、ならびに広告主のニーズも多様化しつつあります。先般発表されました2019年の日本の広告費においては、インターネット広告がはじめてテレビ広告を逆転致しました。

動画配信領域においては、外国資本の巨大プラットフォームが日本市場での存在感を高める一方、NHKが同時配信を恒常的に実施するなど、視聴ユーザーの獲得競争が激化しており、今後、インターネット領域でのタッチポイントを増やし、いかにマネタイズにつなげていくかが、大きな課題の一つであると認識しております。

こうした状況の中、当社は、時代の変化に対応し、常に皆様から愛され信頼されるメディアグループへの進化を目指し、2018年度から2020年度を計画期間とする「TBSグループ中期経営計画2020」を策定致しました。現在、目標達成に向けてグループ一丸となって取り組んでおります。

「グループ中期経営計画2020」における重点目標と、2019年度の主な取り組みは、次の通りです。

< 重点目標 >

- (1) TBSテレビの競争力向上
- (2) TBSシナジーを生む総合メディアの多様化と挑戦
- (3) TBSグループが果たすべき社会的責任の遂行

1つ目の「TBSテレビの競争力向上」についてですが、2019年度の世帯視聴率は、前年に比べてわずかに数字を落としております。ただ、当社では13歳から59歳までの男女の視聴者層を「ファミリー・コア」と名付け、昨年から、こうした視聴者の個人視聴率を上げることを番組制作の指標とし、家族で見ただけの番組を増やしていくよう、改善を進めてまいりました。その結果、ドラマ、バラエティを中心に、多くのファミリー・コア視聴者から支持を頂き、特に、ドラマでは、「テセウスの船」や「恋はつづくよどこまでも」「グランメゾン東京」「ノーサイド・ゲーム」など多くのヒットタイトルをお届けすることができました。

報道機関の取り組みとしては、ニュースの速報性と正確な情報提供を重視し、地上波放送とデジタルメディアの一体運用を推進し、24時間365日ニュースを届ける体制を強化致しました。新型コロナウイルス関連の報道においては、世の中の方がコロナウイルスを正しく知って、正しく恐れ、正しく対応することができるよう、特別取材体制を組成し、社を挙げて情報を伝え続けました。さらにデジタルでも積極的に対応し、ライブ配信やSNSなどで、記者会見の様や解説記事などを連日発信しております。

2つ目の「総合メディアの多様化と挑戦」につきましては、総合メディア戦略の重点領域として、動画配信サービスの充実と収益化に注力しています。無料見逃し配信では、配信コンテンツのラインナップ強化とともに利用が伸び、広告収入も年々増加しております。中核となる民放公式テレビポータル「TVer（ティーバー）」のアプリダウンロードは累計2,500万件を超えており、さらに身近なサービスへステップアップをめざします。報道目的に沿う記者会見や、スポーツ中継のライブ配信についても随時対応を強化してきております。有料動画配信については、放送局・コンテンツホルダーが主体となる株式会社プレミアム・プラットフォーム・ジャパンに基幹株主として参画し、同社の運営する定額見放題配信（SVOD）サービス「Paravi」（パラビ）にコンテンツを提供しており、有料契約件数は増加を続けております。当社の連続ドラマ等のヒットに加え、ディレクターズカット版やスピンオフコンテンツの独占提供が加入者獲得に大きく貢献しております。他動画配信事業者へのコンテンツ提供も実施し、動画配信事業の成長に取り組んでおります。今後も、動画配信事業の更なる推進に努めて参ります。

また、2019年12月には、オンライン経済メディア「NewsPicks」を運営するユーザベース社と資本業務提携を行いました。成長著しいデジタルメディア関連のIT企業と連携し、両社のノウハウを掛け合わせたコンテンツの共同制作やデジタル広告の共同開発などを目指します。

また、AR、VR技術を駆使したコンテンツ開発や体験施設の運営などに多角的に取り組むために、スタートアップ数社に出資しました。ARやVR、MR等を総称する「XR」は、当社グループの映像制作力を遺憾なく発揮できる分野です。当社は、こうした出資企業との連携を図りながら、世の中を驚かせるようなエンタテインメントを提供し、最先端テクノロジーの事業化に取り組んでおります。

また、2019年1月に発表致しました「赤坂エンタテインメント・シティ計画」も順調に進んでおります。2019年7月には「赤坂エンタテインメント・シティ準備室」を設置し、最先端の技術を駆使した全く新しいエンタテインメントの発信拠点を作り上げるべく、様々な角度から検討を重ねております。

当社としては、今後も、総合メディアグループとしての発展を目指し、さらに翼を広げ、成長を続けるために引き続き戦略的投資を実施してまいります。

3つ目の「社会的責任の遂行」につきましては、2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の推進を加速するべく、国連「SDGメディア・コンパクト」に加盟しました。あわせて今年の1月より、ニュース番組を中心に、シリーズ企画「SDGs 2030年の世界へ」を放送しております。JNN系列局とも協力しながら、「地球規模の共通課題に取り組む人たちの姿」を報じております。

また、2019年10月より赤坂サカス広場及び赤坂ACTシアター、マイナビBLITZ赤坂に関して100%再エネ化を実現しました。劇場やコンサートホールの再エネ化は国内では、初の取り組みとなります。今後もグループのサステナビリティ活動推進を加速させ、「より良い世界」へ向けた様々な施策に取り組んでまいります。

グループ中期経営計画のこうした取り組みの結果として、2020年度の定量目標である連結売上高4,000億円、連結営業利益250億円、売上高営業利益率6.3%に対し、本年度は、連結売上高3,567億円、連結営業利益131億円、売上高営業利益率が3.7%となりました。

ただ、今後の見通しとして、2020年度は、スポット広告の地区投下量が前年比でマイナスと予想される中、新型コロナウイルス感染症による広告市況および映画・イベント興行などへの影響がどこまで続くのか、現時点では不透明な状況でございます。

このような経済状況の中、中期経営計画の最終年度を迎える当社グループとしては、視聴率向上と営業努力によってスポットの局間シェアを上げていくことや、事業買収を含めた戦略的投資に積極的に取り組んでまいりますが、目下の経済環境などを鑑みますと、中期経営計画最終年度の定量目標達成は大変難しい状況になっております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している事項は、以下の通りであります。必ずしも事業のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅したものではありませんのでご注意ください。

<メディア・コンテンツ事業に関するリスク>

(1)地上テレビ広告収入への依存と国内景気変動について

当社グループの売上の大きな割合を占め、重要な要素であるテレビ収入は、実質GDPなどの指標にも表れる国内景気や広告主である企業の業績との連動性が強く、場合によっては急激に下降局面に入ることもあります。当社グループは慎重に景気の動向を見極め、コスト低減などの方策もとってまいりましたが、なお当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)メディア間の競争およびコンテンツの獲得について

テレビを中心とした映像・音声の伝送メディアは、従来型の放送、すなわち地上波、衛星（BS及びCS）、ケーブルテレビに加えて、インターネット上のブロードバンド配信サービスの普及が進展するなど多様化し、メディア間の競争も本格化しております。そうした中で、当社グループは、総合メディアグループとして持続的な成長を促進するべく「グループ中期経営計画2020」を策定し、競争力の強化に努めておりますが、競争相手及び競合するサービスが増えて、競争がさらに激化することが予想されます。

当社グループでは見逃し配信サービスとして、「TBS FREE」、民放公式テレビポータル「TVer（ティーバー）」を利用した動画配信を提供するほか、2018年4月には、(株)日本経済新聞社、(株)テレビ東京ホールディングス、(株)WOWOW、(株)電通、(株)博報堂DYメディアパートナーズなど多様なメディア企業と共同出資した(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパンが運営する有料動画配信サービス「Paravi」（パラビ）を開始いたしました。これら配信ビジネスは、競争環境が厳しく、将来の収益獲得のために当初は投資が先行しますが、事業が計画通りに伸長しない場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、スポーツコンテンツの放送権料が高騰する傾向にある一方で、優良なコンテンツの獲得をめぐる同業者間・メディア間の獲得競争も激化しております。今後、当社グループは一層強いコンテンツを生み出すことでリスクを回避してまいりますが、これらの競争の激化はリスクの拡大と認識しており、なお当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)映画、イベント事業について

当社グループは、映画やイベントの企画製作または出資を積極的に行っております。これらの製作、出資は収支のシミュレーションを十分行った上で製作または出資を実施しておりますが、集客や物販の収入が計画を下回った場合には、出資に見合う回収ができずに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)ライブエンタテインメント事業について

当社グループは、東京都内に3つの劇場等を所有し、演劇などの企画製作や出資を積極的に行っております。これらの製作、出資は収支のシミュレーションを十分行った上で製作または出資を実施しておりますが、集客や物販の収入が計画を下回った場合には、出資に見合う回収ができずに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)著作権等の知的財産権について

当社グループの制作するテレビ番組等のコンテンツは、原作者、脚本家、音楽の作詞・作曲家、レコード製作者、実演家等多くの著作権者等の方々の知的創作活動の成果として著作権や著作隣接権が密接に組み合わされた創造物であります。当社グループはコンテンツを地上波放送以外にも、BS・CS等の衛星放送はじめ配信やパッケージなどにマルチユース展開しております。この際には、様々な著作権者等の権利に十分配慮しながら展開しておりますが、万一、著作権者等に対して不適切な対応を取った場合には、放送の差し止めや損害賠償請求などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)設備投資について

当社グループは既存の放送インフラの維持、更新に加えて、デジタルメディアの普及により、4Kコンテンツなどをはじめとする高精細映像を制作、放送するための設備や新技術に対する投資を行っていく必要があり、BS放送では2018年12月から(株)BS-TBSにおいて4K実用放送を行っております。これらの設備投資や伝送路に係る追加のコスト

が、広告収入に見合わない場合には、収益性が悪化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<ライフスタイル事業に関するリスク>

(7)消費者のライフスタイルの変化とコスト構造について

ライフスタイル事業については、生活に密着した衣料、化粧品、食料品、雑貨小物などを、店舗、カタログ通販などを通して、調達から販売までを担って、消費者に届けるビジネスを行っておりますが、消費者の嗜好や購買行動の変化、流通コストや生産コストの高騰や流通経路の障害などにより収益機会を逃し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<不動産・その他事業に関するリスク>

(8)賃貸等不動産市況について

当社グループは港区赤坂を中心に不動産開発を行い、賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末において、これらの不動産に減損の兆候は認識しておりませんが、今後の不動産市況の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<その他の事業リスク>

(9)投資有価証券の時価評価について

当連結会計年度の純資産の部における其他有価証券評価差額金は前連結会計年度より約276億円減少いたしました。投資有価証券の時価評価額の増減はキャッシュ・フローに直接影響するものではありませんが、その増減に大きな変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態を示す指標に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&Aやスタートアップ企業への投資など、保有する時価の無い投資有価証券は連結会計年度末に適切な評価を行っておりますが、投資企業の業績悪化や伸長が計画通りに進まない場合には、減損処理などによって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10)個人情報等の取り扱いについて

当社グループは、番組の出演者、観覧者、雑貨販売業者、通信販売事業、インターネット上の会員サービスなどにおいて個人情報を保有し、その他各種データを含めて、社内のデータベースや外部のクラウドサービスを利用して保管しております。これら個人情報等の取り扱いにつきましては、十分な注意を払い、また、高度なセキュリティ対策を講じておりますが、昨今のサイバー攻撃は高度化・巧妙化しており、万が一個人情報の漏洩や不正アクセス、不正利用などの事態が発生した場合は、当社グループに対する信頼性の低下や損害賠償の責任により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11)法的規制の影響

当社は、放送法が定める認定放送持株会社として放送法ならびに関係の法令に規制されております。また、当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業は、電波法、放送法等の法令に規制されております。放送法は放送の健全な発展を図ることを目的とし、番組編集の自由や放送番組審議会の設置などを定めています。また、電波法は、電波の公平かつ能率的な利用を確保し、公共の福祉を増進することを目的とし、無線局の免許制度を定め、放送局の免許の有効期間も定めています。当社グループの地上テレビ放送については、1955年1月に免許を受けて以来、同法による免許の有効期間である5年毎に免許の更新を続け、その後、2009年4月1日に認定放送持株会社化した当社に代わって、子会社である㈱TBSテレビが同日免許を承継して現在に至っております。ラジオ放送の免許については、1951年12月に免許を受けて以来同様に更新を続け、2001年10月に子会社である㈱TBSラジオ&コミュニケーションズ（現 ㈱TBSラジオ）がこれを承継して現在に至っております。また、㈱BS-TBS、㈱CS-TBSは衛星基幹放送の業務の認定を受けて現在に至っております。

いずれの会社も、電波法、放送法等の法令による規制等に将来重大な変更があった場合や、それら法令に抵触する決定を受けた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、放送法に定める外国人等が直接間接に占める議決権の割合が当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等が取得した当社株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができるとされております。また、放送法および放送法施行規則の規定により、一の者が有し、または有するものとみなされる当社株式の保有割合の合計が、当社総株主の議決権に占める割合の33%を超えることとなるときは、当該超過部分の議決権を有しないとされております。

その他、当社グループは、放送関連および放送外の不動産賃貸事業、雑貨販売事業、通信販売事業、ビューティ&ウェルネス事業、飲食事業等を含む多様な企業群からなり、それぞれ、大規模小売店舗立地法、薬事法、特定商取引法、個人情報保護法、食品衛生法などの関係法令や、表示、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法など、事業ごとにさまざまな法規制を受けております。当社グループではコンプライアンス（法令遵守）と倫理的行動に万全を期しておりますが、法制度の改廃などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12)災害等の発生の影響について

放送事業者は、放送法により災害が発生した場合またはそのおそれがある場合には、その発生の予防または被害軽減のための放送を行うことが義務付けられております。大規模な災害等が発生した場合には緊急に報道特別番組を放送することにより、事前に予定されているCM放送の休止などにより収入が減少することがあります。それ以外にも自然災害や感染症の蔓延など、大規模災害等が発生した場合には、景気動向と連動した広告収入の中長期的な減少、放送設備等の被災による放送運行への影響などにより十分な収入が得られず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2020年初頭から発生しております新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症拡大と経済活動の自粛等の長期化により、消費マインドの低下やイベントの自粛期間が長期化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性がありますので、今後の推移を注視してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかしながら、通商問題を巡る緊張など海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響などに加え、直近では新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し内外経済に大きな影響を与えた結果、急速に厳しい状況に転じ、依然として先行きの不透明な状態が続いております。

こうした環境下、「2019年日本の広告費」（暦年、㈱電通発表）によりますと、日本の総広告費は6兆9,381億円（前年比6.2%増）と8年連続のプラス成長となりましたが、そのうちの地上波テレビ広告費は1兆7,345億円（同2.8%減）、衛星メディア関連は1,267億円（同0.6%減）、ラジオ広告費は1,260億円（同1.4%減）となりました。インターネット広告費は、2兆円を超え、初めてテレビメディア広告費を上回りました。

また、テレビ広告市況はスポット広告費の関東地区投下量が前年比93.5%と大変厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、関東地区投下量が低調に推移したスポット収入の減収、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う興行収入の減収、及びタイム収入の反動減などにより、3,567億9千6百万円（前年比2.6%減）となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、前年の大型スポーツ単発に係る制作費や放送権料の反動減などにより、3,436億9千2百万円（前年比1.2%減）となりました。

この結果、営業利益は131億3百万円（前年比29.4%減）となりました。また、経常利益は受取配当金の減少などにより212億7千4百万円（同26.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益に投資有価証券売却益が計上されたことなどにより301億7千4百万円（同19.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

当社は2019年5月14日開催の取締役会において、セグメント区分を変更することを決議いたしました。

前連結会計年度において「放送事業」、「映像・文化事業」、「不動産事業」としていたものを、当連結会計年度より「メディア・コンテンツ事業」、「ライフスタイル事業」、「不動産・その他事業」に変更いたしました。

報告セグメントの業績の状況は以下の通りであります。なお、前連結会計年度の数値については変更後の区分により作成したものを記載しております。

	売上高			セグメント利益		
	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減 （%）	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減 （%）
メディア・コンテンツ事業	278,188	270,265	2.8%	7,890	2,409	69.5%
ライフスタイル事業	71,895	70,007	2.6%	2,895	2,751	5.0%
不動産・その他事業	16,268	16,523	1.6%	7,787	7,942	2.0%
調整額	-	-	- %	0	0	- %
合計	366,353	356,796	2.6%	18,572	13,103	29.4%

メディア・コンテンツ事業セグメント

メディア・コンテンツ事業セグメントの当連結会計年度の売上高は2,702億6千5百万円（前年比2.8%減）、営業利益は、24億9百万円（同69.5%減）となりました。

㈱TBSテレビのテレビ部門の当連結会計年度の売上高につきましては、41億6百万円減収の1,820億8千3百万円（前年比2.2%減）となりました。このうち、タイム収入が872億3千万円（同0.8%減）、スポット収入が792億7千5百万円（同5.2%減）、国内番販や無料動画配信での広告収入を含むコンテンツ収入が108億9千2百万円（同0.6%増）となりました。タイム収入については、レギュラー番組が堅調に推移した他、「世界陸上2019 ドーハ」など単発セールが寄与しましたが、前年の「アジア大会2018 ジャカルタ」や「2018 FIFA ワールドカップ ロシア」の売上をカバーするには至りませんでした。スポットセールスについては、広告主の関東地区投下量が前年比6.5%減と低調に推移する中、5局シェアは19.3%と前年比で0.2ポイント増加したものの、前年を割り込む結果となりました。コンテンツ収入については、無料動画配信の需要増などが貢献し、ワールドカップ広告収入があった前年を上回り増収となりました。

(株)TBSテレビの事業部門の当連結会計年度の売上高につきましては、29億2千6百万円減収の253億4百万円(前年比10.4%減)となりました。

催事では、10月に国立西洋美術館にて開催した「ハプスブルク展 600年にわたる帝国コレクションの歴史」が39.5万人を超える動員を記録し、また、11月に国立科学博物館にて開催した「特別展 ミイラ ~『永遠の命』を求めて」が46万人を超える動員を記録しました。興行では、アジア初の360度シアターである「IHIステージアラウンド東京」での「BOUM! BOUM! BOUM! 香取慎吾NIPPON初個展」などが好調に推移しました。しかし、前年の「髑髏城の七人」シリーズや「スターズ・オン・アイス2018」の反動減や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公演中止などにより、催事・興行全体としては減収となりました。映画事業は、9月公開の映画「かぐや様は告らせたい~天才たちの恋愛頭脳戦~」(出演:平野紫耀、橋本環奈ほか、監督:河合勇人)の大ヒットなどがありましたが、新作タイトル数が前年と比較して少なかったことや、2月以降の来場者数が減少したことなどから減収となりました。

メディアビジネス関連では、動画配信事業や映像コンテンツ事業が堅調に推移し増収となった一方で、海外事業における中国を中心とするアジア地域への番販の苦戦などによる減収や、ライセンス事業における商品化の不調などにより減収となりました。

(株)BS-TBSの当連結会計年度の売上高につきましては、タイムレギュラーが伸長したことや、ショッピング番組が堅調に推移したことにより、4億5千万円増収の168億4千9百万円(前年比2.7%増)となりました。

(株)TBSラジオの当連結会計年度の売上高につきましては、厳しいラジオ広告市況の中、2億1千7百万円減収の95億6千7百万円(前年比2.2%減)となりました。

費用面において、前年の大型スポーツ単発に係る制作費や放送権料反動減などがありましたが、同セグメントにおける営業利益は54億8千1百万円減益となる24億9百万円(前年比69.5%減)となりました。

ライフスタイル事業セグメント

ライフスタイル事業セグメントの当連結会計年度の売上高は、700億7百万円(前年比2.6%減)、営業利益は27億5千1百万円(同5.0%減)となりました。

(株)スタイリングライフ・ホールディングスで中核の小売事業「ブラザスタイルカンパニー」は、化粧品品の売上などは好調に推移していったものの、暖冬の影響もあり生活雑貨や衣料品は不調でした。化粧品事業「BCLカンパニー」では、中国などのアジア地域を中心に海外への販売が苦戦しました。また、消費税増税後に消費が落ち込んだことや、直近では新型コロナウイルス感染症拡大の営業活動への影響が甚大であったことなどにより、減収・減益となりました。

不動産・その他事業セグメント

不動産・その他事業セグメントの当連結会計年度の売上高は165億2千3百万円(前年比1.6%増)、営業利益79億4千2百万円(同2.0%増)となりました。

収入面では、赤坂Bizタワーが引き続き高い稼働を維持していることや、当社敷地に隣接するビル「ザ・ヘクサゴン」の収入が加わったことなどにより増収となりました。費用面においては、修繕費などの増加がありましたが、増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は850億5千9百万円で、前連結会計年度末に比べて130億2千6百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、214億6百万円の収入になりました(前年同期は352億1千5百万円の収入)。主な増額要因は、税金等調整前当期純利益468億6千7百万円、減価償却費148億4千3百万円、売上債権の減少額15億2百万円など、一方、主な減額要因は、投資有価証券売却益273億3千9百万円、法人税等の支払額139億1千万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、59億6千2百万円の収入となりました(前年同期は215億8千8百万円の支出)。主な内訳は、投資有価証券の売却による収入284億3千4百万円、有形固定資産の取得による支出155億5千万円、無形固定資産の取得による支出21億4千3百万円、投資有価証券の取得による支出23億2千万円、関係会社株式の取得による支出14億8千5百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、142億2百万円の支出となりました(前年同期は243億8千7百万円の支出)。主な内訳は、長期借入金の返済による支出12億円、自己株式取得による支出39億9千1百万円、配当金の支払額52億3千5百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出30億円などであります。

販売の実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
メディア・コンテンツ事業	270,265	2.8
ライフスタイル事業	70,007	2.6
不動産・その他事業	16,523	1.6
合計	356,796	2.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	104,309	28.5	100,030	28.0
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	53,749	14.7	51,948	14.6

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高及び営業利益

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」にて記載したとおりです。

b. 経常利益

営業外収益は97億1千2百万円で、20億6千1百万円の減少となりました。受取配当金が16億6千7百万円減少したことが主な要因です。営業外費用は15億4千1百万円でほぼ前連結会計年度並みでしたが、支払利息が2億1百万円減少、持分法による投資損失が1億4千3百万円減少しております。

この結果、当連結会計年度における経常利益は212億7千4百万円で、75億6千万円、26.2%の減益となりました。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は273億6千5百万円で、145億1千5百万円の増加となりました。投資有価証券売却益273億3千9百万円を計上しました。

特別損失は17億7千2百万円で、9千3百万円の増加となりました。減損損失8億3千5百万円、投資有価証券評価損8億2千1百万円、組織再編関連費用1億1千4百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は301億7千4百万円で、49億6千9百万円、19.7%の増益となりました。

財政状態に関する分析

当連結会計年度末における資産合計は7,830億2千4百万円で、前連結会計年度末に比べて154億5千6百万円の減少となりました。現金及び預金が131億2千6百万円増加、有形固定資産が建設仮勘定の増加等により42億3千8百万円増加した一方、保有する株式の売却及び含み益の減少等により投資有価証券が316億3千3百万円減少したことなどによります。

負債合計は1,910億9千3百万円で、前連結会計年度末に比べて60億9千6百万円の減少となりました。支払手形及び買掛金が6億9千8百万円増加、未払金が11億2千2百万円増加、未払法人税等が11億7百万円増加した一方、長期借入金（1年内返済予定分含む）が返済により12億円減少、保有する株式の売却及び含み益の減少等により繰延税金負債が59億2千5百万円減少したことなどによります。

純資産合計は5,919億3千1百万円で、前連結会計年度末に比べて93億6千万円の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上や配当金の支払いにより、利益剰余金が差し引き247億7千8百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が276億3千4百万円減少したことなどによります。

この結果、自己資本比率は73.9%、1株当たりの純資産は3,356円30銭となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローは前年を138億円下回りましたが、投資有価証券の売却収入を284億円計上、また、前年より借入金の返済が少なかったため、手元資金は130億円増加しました。短期的な設備投資や戦略的投資は、現在のところ手元資金と通年の営業キャッシュ・フローで賄える見込みですが、新型コロナウイルスの感染拡大が当社のキャッシュ・フロー予想に影響を与える場合には、機動的な資金調達を検討してまいります。

重要な会計の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、見積り及び仮定設定が決算数値に大きく影響を与えることを考慮し、当社グループでは特に更生債権、投資、賞与、退職金、偶発債務や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して慎重に評価及び測定を行っております。経営陣は発生した事象に関して、過去の実績や状況等様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を決算数値に反映させております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があり、また今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の如何によりましては、これらの見積りが異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債務者の支払不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当てが必要となる可能性があります。

b. 投資の減損

当社グループは、所有する有価証券、投資有価証券及び出資金の投資価値が著しく下落し、回復の見込みがないと判断した場合、これらにつきまして評価損を計上しております。将来の株式市場の低迷または投資先の財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度におきましては、投資有価証券の評価損8億2千1百万円を計上しております。

c. 繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産の算定に当たって慎重な判断を行い、評価性引当額を計上することによって実現可能性の高い金額への修正を行っております。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得と継続的な税務計画を慎重に判断しております。

d. 退職給付債務及び費用

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出し、また、一部の子会社については簡便法を採用して当社グループの連結財務諸表に計上しております。

割引率は、主として安全性の高い長期の債券の市場利回りを基準に算出しております。なお、年金資産の長期期待運用収益率は2.9%としております。

数理計算上の差異は主として発生年度の翌連結会計年度に償却しておりますが、スタイリングライフグループにおいては、数理計算上の差異及び過去勤務費用を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～13年）で償却しております。

e. 固定資産の減損

事業用資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度におきましては、固定資産の減損損失 8 億 3 千 5 百万円を計上しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 建物賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結年月	契約内容
株式会社東京放送ホールディングス（当社）	三井不動産株式会社	2008年 1月	赤坂サカスにおける業務棟の一括賃貸借、テナントへの転貸借及び運営管理業務一切

(2) 事業協定

契約会社名	相手方の名称	契約締結年月	契約内容
株式会社東京放送ホールディングス（当社）	三菱地所株式会社	2019年 1月	東京都港区赤坂所在の国際新赤坂ビル及び隣接する建物の将来的な建替えに向けた事業協定

5 【研究開発活動】

当社グループは、公共の電波を用いて国民に高品位で多様なサービスを提供するとともに次世代のデジタル放送の実用化に貢献すべく、新しい番組制作、伝送、放送技術等の研究開発を行っております。

報告セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

メディア・コンテンツ事業

主な研究開発活動は、リアルタイムトランスコードと配信技術を用いた、報道素材閲覧システムの開発、高速ファイル転送技術を活用した番組素材ファイル交換システムの開発、顔認識AI技術を用いた番組出演者検索表示システムの開発などであり、特にについては、社内にある報道素材を社外からセキュリティを高度に保ちながら閲覧・確認することを可能にしたシステムであり、積極的なテレワークが推奨される状況においても迅速かつ正確な報道を送り出すことに大きく貢献するものであります。

研究開発費の金額は、74百万円であります。

ライフスタイル事業

現代女性のための理想的なスキンケアの研究に取り組んでおり、消費者ニーズ、市場性等と他社との差異化の観点から製品コンセプトを企画し、企画された製品コンセプトをもとに製品開発を行っております。基礎研究においては主に新規原料の開発等を行っております。また、先端的な研究を効率的に応用できるように外部研究機関との共同研究も行っております。

研究開発費の金額は、153百万円であります。

不動産・その他事業

特に研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形固定資産を含み、資産除去債務は含まない）は19,939百万円であります。報告セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

(1) メディア・コンテンツ事業

設備投資額は7,985百万円であります。

その主なものは、(株)TBSテレビのスタジオ設備等放送センター放送設備2,427百万円、(株)東通の中継・編集・スタジオ設備908百万円、また、連結財務諸表上、工具、器具及び備品として計上しております映画の投資額1,077百万円、その他通常設備の更新等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) ライフスタイル事業

設備投資額は1,002百万円であります。

その主なものは、プラザスタイルの店舗設備等で682百万円、その他通常設備の更新等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 不動産・その他事業

設備投資額は10,950百万円であります。

その主なものは、当社の赤坂エンタテインメント・シティ構想関連6,225百万円、(株)TBSテレビの緑山スタジオ電気関連設備831百万円、その他通常設備の更新等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 [㎡])	無形 固定資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	メディア・ コンテンツ 事業 不動産・そ の他事業	放送制作送出、 不動産設備及び 本社設備	34,846	195	49,714 (33,636)	155	145	85,056	110 (32)
緑山スタジオ (横浜市青葉区)	不動産・そ の他事業	スタジオ用地	-	-	3,213 (265,688)	-	-	3,213	-

(注) 本社の建物及び構築物・機械装置及び運搬具・無形固定資産・その他には、賃貸営業用資産をそれぞれ、34,842百万円、14百万円、20百万円、127百万円含んでおります。

(2)国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	その他	合計	
㈱TBSテレビ	本社 (東京都港区)	メディア・ コンテンツ 事業 不動産・そ の他事業	放送制作 送出及び 本社設備	43,632	5,835	30,441 (19,633)	4,013	1,088	85,012	1,133 (2,462)
	緑山スタジオ (横浜市青葉区)	メディア・ コンテンツ 事業 不動産・そ の他事業	放送制作 設備	4,908	203	-	59	85	5,257	-
	東京スカイツリー (東京都墨田区)	メディア・ コンテンツ 事業	放送送信 等設備	165	4	-	0	0	169	-
㈱BS-TBS	本社 (東京都港区)	メディア・ コンテンツ 事業	放送送出 設備	29	1,061	-	48	12	1,152	76 (27)
㈱東通	本社 (東京都港区他)	メディア・ コンテンツ 事業	放送制作 設備	169	600	-	23	1,175	1,969	314 (10)
赤坂熱供給㈱	本社 (東京都港区)	不動産・そ の他事業	熱供給 設備	159	1,029	-	2	13	1,204	5
㈱スタイリン グライフ・ ホールディ ングス	本社及び店舗等 (東京都新宿区他)	ライフスタ イル事業	営業店舗 設備他	1,453	110	722 (36,860)	481	352	3,120	1,426 (589)
㈱TBSヘクサ	本社 (東京都港区)	不動産・そ の他事業	不動産設 備	2,004	-	12,302 (689)	-	-	14,306	-

(3)在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	その他	合計	
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTER NATIONAL, INC.	本社他 (NEW YORK,U.S.A.)	メディア・ コンテンツ 事業	放送制作 設備	12	-	33 (4,695)	0	60	105	15

(注) 1. 上記帳簿価額の「その他」には、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. ㈱TBSテレビのテレビ設備はスタジオ9、同付属設備9式、主調整装置1式、局外放送設備等であります。提出会社のラジオ設備はスタジオ7、同付属設備7式、主調整装置2式、局外放送設備等であります。
3. ㈱TBSテレビの緑山スタジオはテレビスタジオ5、同付属設備5式等であります。
4. ㈱TBSテレビの本社設備のうち建物の一部は連結会社以外の会社に賃貸中であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (単位：百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
(株)TBSテレビ	本社 (東京都港区)	メディア・ コンテンツ 事業	観覧機能付き スタジオ	4,500	14	自己資金	2020年9月	2022年3月	番組制作能力拡充

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	174,709,837	174,709,837	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	174,709,837	174,709,837	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年2月28日 (注)	15,725,131	174,709,837	-	54,986	-	55,026

(注) 2018年2月8日の取締役会決議に基づき、同年2月28日に実施した自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	50	24	253	277	26	10,212	10,843	-
所有株式数 (単元)	9	432,667	36,270	884,689	286,975	106	105,567	1,746,283	81,537
所有株式数の 割合(%)	0.00	24.78	2.08	50.66	16.43	0.01	6.04	100.00	-

(注) 自己株式2,347,407株は、「個人その他」に23,474単元及び「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,137	10.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,505	6.67
株式会社MBSメディアホール ディングス	大阪府大阪市北区茶屋町17-1	8,848	5.13
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	5,713	3.31
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	5,713	3.31
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	5,006	2.90
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	4,423	2.56
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目1-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	4,288	2.48
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23-23	4,190	2.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,775	2.19
計	-	71,600	41.54

(注) 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 18,137千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 11,505千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,347,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,280,900	1,722,809	-
単元未満株式	普通株式 81,537	-	-
発行済株式総数	174,709,837	-	-
総株主の議決権	-	1,722,809	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)東京放送ホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3-6	2,347,400	-	2,347,400	1.34
計	-	2,347,400	-	2,347,400	1.34

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間 2019年5月15日~2019年6月21日)	600,000(上限)	1,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	546,700	999,828,786
残存決議株式の総数及び価額の総額	53,300	171,214
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.88	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.88	0.02

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2020年2月6日)での決議状況 (取得期間 2020年2月7日~2020年10月31日)	3,500,000(上限)	8,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,850,000	2,988,118,881
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,650,000	5,011,881,119
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.14	62.65
当期間における取得自己株式	1,650,000	2,603,858,185
提出日現在の未行使割合(%)	-	30.10

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,666	3,059,362
当期間における取得自己株式	131	214,103

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	52,745	96,462,355	-	-
保有自己株式数	2,347,407	-	3,997,538	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指すとともに、認定放送持株会社として、高い公共的使命を果たすため必要十分な株主資本を維持することを基本方針としております。

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重視する姿勢を明確にするため、連結業績に連動した配当方針をとっております。具体的には、配当の基準を連結の親会社株主に帰属する当期純利益とし、目処とする配当性向については30%としております。なお、特殊な要因で利益が大きく変動する場合等については、別途その影響を考慮して配当額を決定いたします。

経営環境の変化に機動的に対応し、株主価値の向上に資する財務政策等の一環として自己株式の取得、処分、消却等を行います。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2020年3月期の配当につきましては、当期決算の収益に関する諸要素や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり17円を期末配当額といたします。これにより年間の配当金は既に実施した中間配当金13円と合わせまして30円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2019年11月7日 取締役会	2,264	13
2020年6月26日 定時株主総会	2,930	17

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、高い公共的使命を与えられている企業であり、公平・公正・正確な情報の発信、とりわけ災害・緊急時には社会のライフラインとしての機能を果たすべき放送事業の社会的責任を深く認識しております。これらの社会的使命を実現し、放送事業を中心にコンテンツの制作開発力を維持・向上させていく上で、当社グループの従業員等の人材は勿論のこと、業務委託先や取引先等のコンテンツを支える人々との長期の信頼関係も極めて重要な経営資源であり、当社の企業価値の源泉を構成するものです。

したがって、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが重要であり、かかる認識を基に、創り出すコンテンツの高い品質と経営の効率を同時に追求することにより、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を目指すことが、コーポレート・ガバナンスの基本方針と考えております。

また、すべての役職員が守るべき基本的誓約として「TBSグループ行動憲章」を制定し、これを具体的に実現するための基準として「TBSグループ行動基準」を定め遵守の徹底をはかるなど、取締役の職務の執行が法令および定款に適合すると共に、その経営判断と業務執行が上記の基本方針に沿ってなされるべく、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要および採用する理由

当社は取締役会、監査役会によるガバナンス体制を採用しておりますが、取締役の職務執行に対して監査役会が監査する体制に加え、取締役会における審議の活性化や監督機能を強化するために社外取締役体制を採用しており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制であると考えております。提出日現在(2020年6月26日)の取締役は9名で、うち柏木斉、八木洋介、春田真の3氏が社外取締役であります。監査役は5名で、うち北山禎介、藤本美枝、竹原相光の3氏が社外監査役であります。また、当社は執行役員制度を採用しており、現在、執行役員は仲尾雅至、岩田栄一、玄馬康志、合田隆信、徳井邦夫、國分幹雄、園田憲、相子宏之、高橋啓志、三村孝成、龍宝正峰の11氏であります。

イ 取締役会

取締役会は、原則として月1回開催し、会社の重要な業務執行の決定と重要事項の報告が行われております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：取締役会長 武田信二

構成員：代表取締役社長 佐々木卓、代表取締役 河合俊明、取締役 菅井龍夫、取締役 渡辺正一

取締役 苮木雅哉、取締役 柏木斉(社外取締役)、取締役 八木洋介(社外取締役)、

取締役 春田真(社外取締役)、常勤監査役 西野智彦、常勤監査役 市川哲也、

監査役 北山禎介(社外監査役)、監査役 藤本美枝(社外監査役)、監査役 竹原相光(社外監査役)

ロ 監査役会

監査役会は、原則として月1回開催し、監査報告の作成、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。監査役は取締役の職務執行を監査しております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 西野智彦

構成員：常勤監査役 市川哲也、監査役 北山禎介(社外監査役)、監査役 藤本美枝(社外監査役)、

監査役 竹原相光(社外監査役)

ハ グループ経営戦略会議

グループ経営戦略会議は、社長の意思決定および業務執行のための審議機関として原則週1回開催しており、グループ経営を含む経営管理全般の執行方針等について協議を行っております。

(グループ経営戦略会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 佐々木卓

構成員：取締役会長 武田信二、代表取締役 河合俊明、取締役 菅井龍夫、取締役 渡辺正一、

取締役 苮木雅哉、執行役員 仲尾雅至、執行役員 岩田栄一、執行役員 玄馬康志、

執行役員 合田隆信、執行役員 徳井邦夫、常勤監査役 西野智彦、常勤監査役 市川哲也

二 指名諮問委員会

指名諮問委員会は、定期的および必要に応じて開催されており、取締役会から諮問を受け、取締役の選解任、代表取締役社長の選定・解職については客観的かつ公正な観点から審議し取締役会に答申いたします。

また、代表取締役社長の後継者計画および後継者候補の育成の状況について議論し、その結果を適切な範囲内で取締役会に答申いたします。

(指名諮問委員会構成員の氏名等)

議長：取締役 柏木斉(社外取締役)

構成員：代表取締役社長 佐々木卓、代表取締役 河合俊明、監査役 北山禎介(社外監査役)

ホ 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、定期的および必要に応じて開催されており、取締役会から諮問を受け、当社の取締役報酬体系および水準について、取締役会で定めた方針を踏まえ、客観的かつ公正な観点から審議し取締役会に答申いたします。

(報酬諮問委員会構成員の氏名等)

議長：取締役 柏木斉(社外取締役)

構成員：代表取締役社長 佐々木卓、代表取締役 河合俊明、監査役 北山禎介(社外監査役)

ヘ その他

当社グループの中核会社である株式会社TBSテレビにおいては、取締役会、監査役によるガバナンス体制を採用しており、当社の社外監査役が、同社の監査役に就任することにより、同社が行う経営上の重要な行為やその経営状況に対する監督機能の強化をはかっております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、企業集団として内部統制体制を構築・推進するため、社長を委員長とする「TBSグループ企業行動委員会」を設置し、適正かつ効率的な事業遂行を達成することとしております。同委員会は、当社グループの取締役ならびに外部委員(弁護士)で構成し、「内部統制体制の整備・評価・改善」「企業倫理の確立」「リスクの管理及び適正で効率的な業務の推進」「情報開示体制」「当社グループ会社の取締役会の諮問」を所管しております。

法務・コンプライアンス統括室を、コンプライアンス体制の整備、運用をはかる統括部署として有効かつ適切に機能させるとともに、業務監査室を、内部統制の整備および運用状況を検討・評価しその改善を促す業務執行から独立した内部監査部門として、機能させております。

当社グループ会社において、「TBSグループコーポレートガバナンス要綱」を策定し、内部統制体制を構築・運用するよう浸透をはかり、グループ内の親会社・子会社関係の健全性を保つための体制を整えております。

当社グループ会社は、「TBSホットライン」に参加し、その周知をはかるよう体制をつくり、運用しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制として「TBSグループ総合リスク管理委員会」を設置するとともに、各部門(当社グループ会社を含む)にリスク管理責任者を置き、さらに必要な諸規定を整備し、適切な運営をはかることとしております。

企業ブランドの毀損等の重大なリスクの発生に備えるため、通常時とは異なる対応組織の構築、業務手順、情報管理のあり方等を定めた「TBSグループ危機対応規定」を策定し、リスク発生時には適切に対応することとしております。

「情報セキュリティ基本方針」を定め、不正アクセスやコンピュータウイルス等によるシステムの破壊、データの漏えい・侵奪等を防止するとともに、ネットワークの適切な利用をはかっております。

ハ 社外取締役および社外監査役との間の責任限定契約

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任および決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

ヘ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

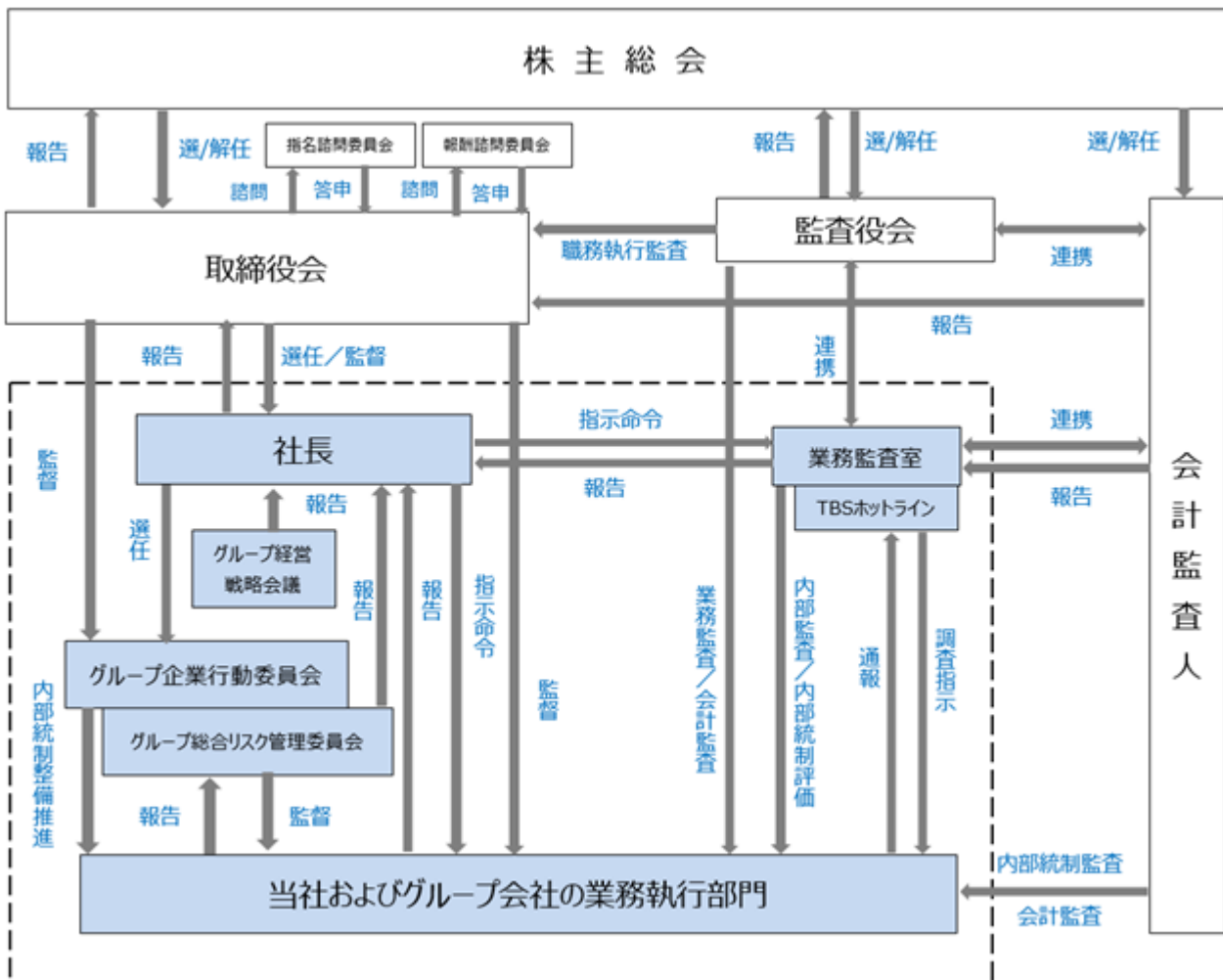
ト 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

以上に述べました当社の経営監視および経営執行の仕組み、コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次の通りです。



会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2007年2月28日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を整備しましたが、当社グループの新たな中期経営計画「グループ中期経営計画2020」の策定と実行に伴い、2018年4月3日の同取締役会において、当該中期経営計画に関わる部分について、以下のとおり改定を行いました。

イ 基本方針の内容

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、高い公共的使命を与えられている企業であります。その企業としての性格は、当社が制定した「TBSグループ行動憲章」の「行動憲章」に、「私たちは、表現の自由を貫き、社会・文化に貢献する公平・公正・正確な情報の発信に努め、報道機関としての使命を果たします。」、「私たちは、社会とのつながりや自然との共生を大切に考え、あらゆる事業分野や個人活動を通じて、積極的な社会貢献とよりよい地球環境の実現に努めます。」と掲げているとおりであり、とりわけ災害・緊急時等には、わが国の基幹メディアとして、一瞬の遅滞も許されることなく社会のライフラインの機能を果たすべき放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、社会的に重大な役割を与えられております。

また、地上デジタル放送の本格化や多メディア時代を迎えて、放送事業は、番組制作・企画開発力とその質の一層の向上を問われております。

これらの社会的使命、社会的役割を実現し、放送事業としての競争力の鍵である番組制作・企画開発力とその質を絶えず向上させていくうえで、従業員や関係職員等当社並びに当社の子会社及び関連会社が有する人材が重要な経営資源として位置づけられるのは勿論のこと、業務委託先や取引先その他当社の番組やコンテンツを支える人々との長期の信頼関係も、経営資源として極めて重要な役割を果たしており、これらは当社の企業価値の源泉を構成するものにほかなりません。

したがって、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があります。

もとより、当社は、上場企業として、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化に資する形で当社株式の大量取得行為が行われることや当該行為に向けた提案がなされることを否定するものではありません。しかしながら、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、上記のような当社の企業価値の源泉とその中長期的な強化の必要性についての認識を共有せず、上述した当社の企業価値を生み出す源泉を中長期的に見て毀損するおそれがある場合、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化に反する結果につながりかねないものと考えられます。

以上のような観点から、当社といたしましては、放送法及び電波法の趣旨にも鑑み、特定の者またはグループ（及びこれらと所定の関係を有する者）が当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（かかる場合における特定の者またはグループ及びこれらと所定の関係を有する者を併せて以下「買収者等」といいます）、上述したような当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の最大化が阻害されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保及びその最大化に向けた相当な措置を講じることとしています。

なお、認定放送持株会社制度は、放送事業者にも持株会社制度の利用を認めることにより、マスメディア集中排除原則の趣旨を維持しつつ、放送事業者の経営のより一層の効率化を可能にする新たな経営基盤を提供するものですが、放送の多元性・多様性及び地域性を確保する趣旨から、法律上議決権比率が33%を超える株主に関しては当該超過分の議決権の保有が制限されており、当社の株主の皆様につきましても、当社が認定放送持株会社に移行いたしました結果、かかる制限が既に適用されております。

しかしながら、当社は、認定放送持株会社への移行後も、従前同様、放送の不偏不党を堅持しながら、分野に応じて最適な業務提携先と最適な提携を実現し、全体として多彩な業務提携先との間で全方位の関係を構築する、いわゆる全方位型業務提携を提携方針としておりますところ、この観点からは、持株比率が20%を超える株主が出現することは、これにより上記提携方針を維持した場合を上回る利益が見込まれる場合でない限り、依然として当社の企業価値、株主の皆様共同の利益にとって好ましくない事態であると考えられます。かかる趣旨から、当社といたしましては、認定放送持株会社への移行による議決権保有制限制度の適用に拘わらず、今後も、基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを維持することとし、また、この度、当社グループの新しい中期経営計画として、2018年2月8日に「グループ中期経営計画2020」を策定し、その実現に取り組んでまいります。

ロ 「グループ中期経営計画2020」の実行による企業価値向上及び株主共同の利益最大化に向けた取組み

当社グループは、今後とも、テレビ・ラジオの放送を通じて国民の知る権利に奉仕し、広く愛される良質な娯楽を提供していく所存です。その一方、デジタル・コンテンツ・ビジネスのリーディングカンパニーとしてさらなる飛躍を目指すため、当社グループの中期経営計画「V!up」プランを策定して、2006年度よりその遂行に取り組み、2014年度に至る上記中期経営計画を「グループ経営計画2014」として改定して遂行し、デジタルデバイスの発展・進化や、経済環境の変化を受けて、2013年5月10日に「グループ中期経営計画2015」を策定し、2016年5月11日には、これを引き継ぐ形で「グループ中期経営計画2018」を策定しました。さらに、放送と通信の融合の時代、ポスト2020年東京オリンピック・パラリンピックの時代を見据え、TBSグループの基盤を一層強化するため、2018年2月8日に「グループ中期経営計画2020」を策定しております。

当社グループは、「グループ中期経営計画2020」の遂行を通じて、「TBSテレビの競争力向上、最強・最良コンテンツを創出」、「TBSシナジーを生む総合メディアの多様化と挑戦」、及び「TBSグループが果たすべき社会的責任の遂行」という3つのアプローチによって、放送と通信の融合の時代、また、ポスト2020年東京オリンピック・パラリンピックの時代を見据えた、当社グループならではの「TBSクオリティ」の確立を目指し、もって当社及び当社グループの企業価値と株主の皆様共同の利益の最大化を目指すとともに、株主の皆様の負託に応えてまいり所存です。

八 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みの概要

当社は、2007年2月28日開催の当社取締役会の決議により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2005年5月18日付けで公表いたしました「当社株式にかかる買収提案への対応方針」について、その実質を維持しつつ株主の皆様の意思をさらに重視する形で改定（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます）を行い、2007年6月28日開催の当社第80期定時株主総会（以下「2007年株主総会決議」といいます）において、本プランとその継続につき、同総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によるご賛同をもって株主の皆様の承認をいただいております。本プランにつきましては、その後、当社が2009年4月1日付けで認定放送持株会社に移行したこと、さらには会社法及び金融商品取引法の改正及び施行等の法的環境の変化を踏まえ、当社企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます）の現任委員全員の同意を得て、2007年株主総会決議の枠内で、本プランについて所要の最小限の範囲で一部修正を行っております。現行の本プランの内容は以下のとおりです。

1. 本プランの概要

(a) 本プランの発動にかかる手続

()本プランの手続の対象となる行為

当社は、以下の ないし のいずれかに該当する行為（以下「大規模買付行為等」といいます）が行われた場合を本プランの適用対象とし、これらの行為を行う方針を有する者（当該方針を有するものと当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に判断した者を含み、当社取締役会が予め承認をした場合を除きます）が現れた場合に、本プランに定めた手続を開始するものといたします。

大規模買付行為等に対する対応措置の内容は、下記 のとおりですが、本プランは、上記の方針を有する者が現れた場合に当然にかかる対応措置を発動するものではなく、当該者に対してかかる対応措置を発動するかどうかは、あくまで下記 、 及び ないし の手続に従って決せられることとなります。

当社が発行者である株券等についての、買付け等の後における公開買付者グループの株券等所有割合の合計が20%以上となることを目的とする公開買付け

当社が発行者である株券等についての、大規模買付者グループの、買付け等の後における株券等保有割合が20%以上となるような買付け等

当社が発行者である株券等についての公開買付けまたは買付け等の実施にかかわらず、大規模買付者グループと、当該大規模買付者グループとの当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計が20%以上となるような当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該大規模買付者グループに属するいずれかの者の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該大規模買付者グループの中核を成す当社の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

以下、公開買付者グループ及び大規模買付者グループと、上記 において定める「他の株主」とを併せて、「買収者グループ」といいます。

()買収者グループに対する情報提供の要求等

大規模買付行為等を行う買収者グループは、当社取締役会が別途認めた場合を除いて、当該大規模買付行為等の開始または実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます）とそれらに加えて、取締役会評価期間（下記 に定義されます）及び当該期間における検討の結果下記 に

従い当社取締役会が株主総会の招集を決議した場合にはそのときからさらに21日間の待機期間において当社株券等の買付け等を行わないこと、並びに本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。

特別委員会は、提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、同グループに対し、適宜回答期限（原則として60日といたします）を定め、追加的に情報を提供するように求めることがあります。

買収者グループの概要

大規模買付行為等の目的、方法及び内容

大規模買付行為等を行うに際しての第三者との間における意思連絡の有無並びに意思連絡が存する場合にはその相手方名及びその概要、並びに当該意思連絡の具体的な態様及び内容

大規模買付行為等にかかる買付けの対価の算定根拠及びその算定経緯

大規模買付行為等にかかる買付けのための資金の裏付け

大規模買付行為等の完了後に意図されている当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策、配当政策及び番組編成方針等その他大規模買付行為等の完了後における当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、業務提携先その他の当社及び当社グループにかかる利害関係者の処遇方針

反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無及びこれらに対する対処方針

当社の認定放送持株会社としての、及びTBSテレビの放送事業者としての公共的使命に対する考え方

その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断する情報

() 取締役会及び特別委員会による検討等

当社取締役会及び特別委員会は、買収者グループが開示した大規模買付行為等の内容に応じた下記 またはの期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定いたします。

対価を現金のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間

上記 を除く大規模買付行為等が行われる場合：90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、買収者グループから提供された本必要情報にもとづき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、買収者グループの大規模買付行為等に関する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉を行うものいたします。

また、特別委員会も上記と並行して買収者グループからの提案等の評価及び検討等を行います。特別委員会がかかる評価及び検討等を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得ることができるものいたします。なお、かかる費用は当社が負担するものいたします。

また、特別委員会は、買収者グループが本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為等を開始したものと認める場合には、引き続き本必要情報の提出を求めて同グループと協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の下記()で定める所要の対応措置を発動することを勧告できるものいたします。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、特別委員会の上記勧告を最大限尊重のうえ、本新株予約権の無償割当て等の下記()で定める所要の対応措置を発動することといたします。

() 対応措置の具体的内容

当社が本プランにもとづき発動する大規模買付行為等に対する対応措置は、原則として、本新株予約権の無償割当てによるものいたします。但し、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対応措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対応措置が用いられることもあるものいたします。

大規模買付行為等に対する対応措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、

例外事由該当事者（下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」の(c)において定義されます）による権利行使は認められないとの条件や、

新株予約権者が例外事由該当事者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項（例外事由該当事者以外の新株予約権者が保有する本新株予約権については、これを当社がその普通株式と引換えに取得する一方、例外事由該当事者に該当する新株予約権者が保有する本新株予約権に

については、当社が適当と認める場合には、これを本新株予約権に代わる新たな新株予約権その他の財産と引換えに取得することができる旨を定めた条項)、または
当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当事以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項

等、大規模買付行為等に対する対応措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあり得ます。

() 対応措置の不発動の勧告

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案内容の検討と、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、当社が定めるガイドラインに照らし、買収者グループが総体として濫用的買収者に該当しないと判断した場合には、取締役会評価期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の対応措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。

本新株予約権の無償割当てその他の対応措置について、特別委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行うものいたします。

() 株主総会の開催

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案の内容の検討、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により上記()の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、本新株予約権の無償割当ての実施及びその取得条項の発動その他の対応措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものいたします。その場合、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てを行うこと及びその取得条項の発動その他の対応措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものいたします。

当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によって決するものいたします。当該株主総会の結果は、その決議後速やかに開示するものいたします。

() 取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り特別委員会の勧告(上記()にもとづく対応措置発動の勧告または上記()にもとづく対応措置不発動の勧告)を最大限尊重し、または上記株主総会の決議に従って、本新株予約権の無償割当て及びその取得条項の発動その他の対応措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を本プラン所定の手続に従って遅滞なく行うものいたします。

なお、買収者グループは、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為等を実行してはならないものとさせていただきます。

(b) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランは、2019年4月以降最初に開催される定時株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされない限り、さらに3年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とされているものであります。

但し、本プランは、有効期間内であっても当社取締役会もしくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合または特別委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、その時点で廃止されるものいたします。

また、当社取締役会は、有効期間の満了前であっても、特別委員会の現任委員の過半数かつ外部有識者委員の過半数の同意による承認を得たうえで、本プランを株主総会の承認の範囲内で修正または変更する場合があります。

2. 企業価値評価特別委員会の概要

特別委員会は、本プランにもとづき当社取締役会から諮問を受けた事項及びその他につき当社の企業価値最大化を実現する方策としての適性を検討し、その結果を勧告する当社取締役会の社外諮問機関であります。一方、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、対応方針にもとづく事前対応及び対応措置に関し必要となる事項についての最終判断を行うこととしております。また、当社監査役会は、当社取締役会及び特別委員会の判断過程を監督することとしております。

特別委員会は、当社またはTBSテレビ社外取締役のうちから1ないし2名、社外監査役のうちから1ないし2名、及び弁護士・会計士・投資銀行業務経験者・経営者としての実績や会社法に通じた学識経験者等社外の有識者から3ないし4名をもって構成することとしており、各委員の任期は2年です。

3. 本新株予約権の無償割当ての概要

(a) 割当て対象株主

取締役会で定める基準日(上記「1. 本プランの概要」(a)()柱書所定の事由発生後の日とされます)における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式(但し、当社の有する当社普通株式を除きます)1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをします。

(b) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株以内で取締役会が定める数とします。

(c) 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において定めるものとします(なお、買収者グループに属する者であって取締役会が所定の手続に従って定めた者(以下「例外事由該当者」といいます)による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得ます)。

(d) 当社による新株予約権の取得

- () 当社は、取締役会において定める一定の事由が生じることまたは一定の日が到来することのいずれかを条件として、新株予約権の全部または例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権のみを取得することができる旨の取得条項を取締役会決議により付すことがあり得ます。
- () 前項の取得条項を付す場合には、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき1株以内で取締役会が予め定める数の当社普通株式を交付するものとします。他方、例外事由該当者に当たる新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を交付するものとすることがあり得ます。
- () 上記()の取得条項にもとづく新株予約権の取得により、例外事由該当者に当たらない外国人等が当社の議決権の割合の20%以上を保有することとなる場合には、当該外国人等に取得の対価として付与される当社普通株式のうち、当社の議決権の割合の20%以上に相当するものについては、株式に代えて上記新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を、それぞれの外国人等の持株割合に按分比例して交付するものとします。

二 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2005年5月18日開催の当社取締役会で決定した「当社株式にかかる買収提案への対応方針」につき、2007年2月28日開催の当社取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして新たに位置付けるとともに内容の一部改定を行い、2007年株主総会決議において株主の皆様のご承認をいただいているものであり、2009年4月3日開催の当社取締役会の決議により行った所要の最小限の範囲での一部修正も、2007年株主総会決議の枠内にとどまるものですので、基本方針に沿うものと判断しております。

なお、本プランは、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」、並びに東京証券取引所が2006年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」及び同取引所の諸規則等に則り、株主の皆様のご権利内容やその行使、当社株式が上場されている市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものであり、対応措置の発動に際しては、原則として株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認するものであること、判断の公正性・客観性を担保するため、当社取締役会の諮問機関として、独立性の高い社外取締役及び社外監査役並びに社外有識者からなる特別委員会を設置し、対応措置の発動または不発動等の判断に際してはその勧告を得たうえでこれを最大限尊重すべきこととされているものであること、本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能となるよう手当てされていること等から、企業価値及び株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	武田 信二	1952年7月5日生	1991年11月 当社入社 2004年5月 営業本部営業局長 2005年6月 執行役員営業本部副本部長 2007年4月 執行役員経営メディア本部長 2007年6月 取締役経営メディア本部長 2009年4月 取締役 2009年4月 株式会社TBSテレビ取締役 2009年6月 株式会社TBSラジオ取締役会長(注) 5 2011年4月 常務取締役 2011年4月 株式会社TBSテレビ常務取締役 2012年4月 専務取締役 2012年4月 株式会社TBSテレビ専務取締役 2014年4月 取締役 2014年4月 株式会社TBSテレビ取締役 2014年6月 株式会社BS-TBS代表取締役社長 2015年4月 株式会社TBSテレビ代表取締役社長 2016年4月 代表取締役社長 2018年6月 取締役会長(現任) 2018年6月 株式会社TBSテレビ取締役会長(現任)	(注) 3	30
代表取締役社長	佐々木 卓	1959年7月5日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 株式会社TBSテレビ経理局長 2010年11月 グループ経営企画局長 2010年11月 株式会社TBSテレビ経営企画室長 2012年4月 株式会社TBSテレビ編成局長 2013年4月 株式会社TBSテレビ執行役員編成局長 2014年2月 執行役員 2014年2月 株式会社TBSテレビ執行役員 2015年3月 株式会社TBSテレビ取締役 2015年6月 取締役 2016年4月 常務取締役 2016年4月 株式会社TBSテレビ常務取締役 2017年6月 専務取締役 2017年6月 株式会社TBSテレビ専務取締役 2018年6月 代表取締役社長(現任) 2018年6月 株式会社TBSテレビ代表取締役社長(現任)	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	河合 俊明	1959年11月1日生	1982年4月 当社入社 2012年4月 株式会社TBSテレビ技術局長 2013年4月 株式会社TBSテレビ執行役員技術局長 2014年2月 株式会社TBSテレビ執行役員 2014年3月 株式会社TBSテレビ取締役 2014年4月 執行役員 2014年6月 取締役 2015年4月 株式会社TBSテレビ常務取締役 2016年4月 常務取締役 2018年6月 代表取締役専務取締役 2018年6月 株式会社TBSテレビ代表取締役専務取締役 2020年6月 代表取締役(現任) 2020年6月 株式会社TBSテレビ取締役副社長(現任)	(注)3	23
取締役	菅井 龍夫	1959年9月28日生	1983年4月 当社入社 2010年5月 株式会社TBSテレビ営業局長 2012年4月 グループ経営企画局長 2013年4月 執行役員グループ経営企画局長 2013年4月 株式会社TBSテレビ執行役員経営企画室長 2014年2月 執行役員 2014年3月 株式会社TBSテレビ取締役 2015年6月 取締役 2018年6月 常務取締役 2018年6月 株式会社TBSテレビ常務取締役 2020年6月 取締役(現任) 2020年6月 株式会社TBSテレビ専務取締役(現任)	(注)3	15
取締役	渡辺 正一	1960年8月23日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 株式会社TBSテレビ制作局長 2018年6月 取締役(現任) 2018年6月 株式会社TBSテレビ取締役制作局長 2018年7月 株式会社TBSテレビ取締役 2020年6月 株式会社TBSテレビ常務取締役(現任)	(注)3	6
取締役	菅木 雅哉	1959年6月16日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 社長室長 2015年4月 総務局長 2016年4月 人事労政局長 2016年4月 株式会社TBSテレビ人事労政局長 2018年6月 取締役人事労政局長 2018年6月 株式会社TBSテレビ取締役人事労政局長 2018年7月 取締役(現任) 2018年7月 株式会社TBSテレビ取締役 2020年6月 株式会社TBSテレビ常務取締役(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柏木 斉	1957年9月6日生	2003年6月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）代表取締役社長 2012年4月 株式会社リクルート取締役相談役 2012年12月 サントリー食品インターナショナル株式会社社外取締役 2016年3月 株式会社アシックス社外取締役（現任） 2016年5月 株式会社松屋社外取締役（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2018年6月 株式会社TBSテレビ取締役	(注) 3	-
取締役	八木 洋介	1955年8月12日生	1980年4月 日本鋼管株式会社（現JFEスチール株式会社）入社 1999年1月 GE横河メディカルシステム株式会社（現GEヘルスケア・ジャパン株式会社）人事部門長 1999年6月 GE横河メディカルシステム株式会社取締役人事部門長 2002年12月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社取締役 2012年4月 株式会社住生活グループ（現株式会社LIXILグループ）執行役副社長 2020年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	春田 真	1969年1月5日生	1992年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2000年2月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 9月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役総合企画部長 2009年4月 株式会社ディー・エヌ・エー常務取締役経営企画本部長兼執行役員最高財務責任者（CFO） 2010年4月 株式会社ディー・エヌ・エー常務取締役EC事業本部長兼執行役員最高財務責任者（CFO） 2011年6月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役会長兼執行役員 2016年5月 メドピア株式会社経営顧問（現任） 2017年3月 株式会社マネーフォワード顧問（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	西野 智彦	1958年10月30日生	1983年4月 株式会社時事通信社入社 1996年1月 当社入社 2012年4月 株式会社TBSテレビ報道局長 2016年4月 当社総務局長 2016年4月 株式会社TBSテレビ総務局長 2018年7月 当社業務監査室長 2018年7月 株式会社TBSテレビ業務監査室長 2020年6月 常勤監査役（現任） 2020年6月 株式会社TBSテレビ監査役（現任）	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	市川 哲也	1959年10月28日生	1983年4月 当社入社 2018年7月 当社総務局法務マネジメントセンター長 2018年7月 株式会社TBSテレビ総務局法務マネジメントセンター長 2019年6月 株式会社TBSサンワーク取締役 2020年6月 常勤監査役(現任) 2020年6月 株式会社TBSテレビ監査役(現任)	(注)4	0
監査役	北山 禎介	1946年10月26日生	2005年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役社長 2005年6月 株式会社三井住友銀行代表取締役会長 2011年4月 株式会社三井住友銀行取締役会長 2016年6月 当社監査役(現任) 2016年6月 株式会社TBSテレビ監査役(現任) 2017年4月 株式会社三井住友銀行取締役 2017年6月 株式会社三井住友銀行特別顧問 2018年6月 株式会社ダイセル社外取締役(現任) 2018年10月 株式会社三井住友銀行名誉顧問(現任)	(注)4	-
監査役	藤本 美枝	1967年8月17日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 新東京総合法律事務所入所 2015年4月 T M I 総合法律事務所入所(現任) 2015年6月 生化学工業株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2016年6月 株式会社TBSテレビ監査役(現任) 2020年3月 株式会社荏原製作所社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役	竹原 相光	1952年4月1日生	1982年5月 公認会計士登録 1996年8月 中央監査法人代表社員 2005年4月 ZECOOPARTNERS株式会社代表取締役 2014年6月 株式会社エディオン社外監査役(現任) 2015年6月 元気寿司株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 三菱製紙株式会社社外取締役(現任) 2017年11月 ZECOOPARTNERS株式会社取締役会長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					114

- (注) 1. 取締役柏木育、八木洋介、春田真の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役北山禎介、藤本美枝、竹原相光の3氏は、社外監査役であります。
 3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
 5. 株式会社TBSラジオ & コミュニケーションズは2016年4月1日付で株式会社TBSラジオに商号変更しております。

社外取締役および社外監査役

- イ 社外取締役および社外監査役の員数ならびに当社との関係
 当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

監査役北山禎介氏が名誉顧問を務める株式会社三井住友銀行と当社間に通常の銀行取引があります。また、株式会社三井住友銀行は、当社の発行済株式総数の2.19%(信託分は除く)を所有しており、当社は株式会社三井住友銀

行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの発行済株式総数の0.01%を所有しておりますが、経営に影響を与えるものではありません。

□ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する当社の考え方ならびに独立性に関する基準または方針

社外取締役は、経営者としての経験、知識に基づく見識を持ち、当社のコーポレート・ガバナンスの強化ならびに企業価値および株主共同利益の向上に、十分な役割を果たしているものと考えております。また、社外監査役は、独立かつ中立の立場から、経営監督機能として十分な役割・機能を果たしているものと考えております。

社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針として、当社が独自に定めたものではありませんが、社外取締役および社外監査役全員は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしております。なお、柏木育、八木洋介、春田真、北山禎介、藤本美枝、竹原相光の6氏につきましては、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査部門から監査等の状況について、随時報告を受けることとしております。また、社外監査役は、内部統制体制の運用とあり方につき協議するとともに、会計監査人から監査上の課題について、業務監査室から監査の対象となった案件について、随時報告を受けることとし、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について随時報告を受けることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役（2名）が監査環境の整備および社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築及び運用の状況を内部監査部門等との連携により日常的に監視し検証しております。常勤監査役は、社長と定期的に会合を開催し、経営方針、会社が対処すべきリスク、監査上の重要課題について意見の交換を行っております。また重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行い、担当取締役からの業務執行に関する報告を受けております。

また、常勤監査役は、職務上知り得た情報を社外監査役（3名）と共有するよう努めております。

なお、監査役 竹原相光氏は、公認会計士として会計に精通しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	神成 尚史	11/12回
常勤監査役	田中 龍男	12/12回
監査役	北山 禎介	11/12回
監査役	藤本 美枝	12/12回
監査役	勝島 敏明	12/12回

内部監査の状況

社長直属の組織である業務監査室（9名、うち公認内部監査人1名）が、取締役会に報告される年度監査計画に基づいて当社各部門及びグループ会社に対して内部監査を実施し、当社グループの業務の適正性、有効性及び効率性について評価しております。監査結果は社長に報告し、改善の指摘を行った事項について対象部門・会社に対してフォローアップを行っております。年度監査結果は取締役会に報告されます。また、同室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。

監査役は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見と情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。監査役は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価等について報告を受けるほか、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。常勤監査役と内部監査部門である業務監査室は、原則として隔週会合し内部統制の整備と運用に関する情報の共有を図っております。社外監査役は、業務監査室から監査の対象となった案件について随時報告を受けることとしております。

また、監査役会は、業務監査室より年度監査計画および実施した内部監査の結果等について定期的に報告を受けております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 塚原克哲、御厨健太郎

会計監査に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

具体的には、公認会計士等を主たる構成員としております。

継続監査期間

1976年3月期以降

なお、調査が著しく困難なため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

イ 監査法人の選定方針と理由

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、同監査法人が会計監査人としての専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる等、監査役会が必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該決定にもとづき取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

ロ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、同監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び監査結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	42	-	42	-
計	85	-	85	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	4	-	17
連結子会社	-	-	-	-
計	-	4	-	17

提出会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務に関するアドバイザー業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

具体的な方針は定めておりません。

ホ 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬の見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

<役員報酬に関する株主総会の決議>

株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております(2014年6月27日開催の第87期定時株主総会決議において、取締役は年額9億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)、監査役は年額1億円以内)。

上記の取締役全員の報酬総額の最高限度額の範囲内にて、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬総額の最高限度額を決定しております(2019年6月27日開催の第92期定時株主総会において、年額1億8千万円以内)。

提出日現在の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)であります。

<報酬の基本方針>

当社の取締役報酬は、取締役会の諮問による「報酬諮問委員会」の答申に基づき、以下を基本方針としております。

- ・「企業価値の向上」「公共的使命の完遂」を実現のための優秀な人材を確保・維持し、安定した経営の基盤となる報酬制度であること。
- ・「株主の視点」を重視し、株主様との価値共有を進める報酬制度であること。
- ・「報酬諮問委員会」における審議による客観的で透明性の高い決定プロセスであること。

<取締役報酬の体系等>

当社の取締役報酬体系、水準及び構成等は、取締役会の諮問により「報酬の基本方針」を踏まえて「報酬諮問委員会」が審議し、その答申に基づき決定しております。

<取締役報酬の構成>

当社の取締役報酬(2019年6月27日開催の第92期定時株主総会后)は、『基礎報酬』、『業績連動報酬』及び『株式報酬』により構成します。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役は『基礎報酬』のみとします。『基礎報酬』は「固定・金銭報酬」で、「月例報酬」として取締役毎に、役位、経験年数、担務及び兼務の状況、経営環境の変化などを勘案して決定します。

『業績連動報酬』は「変動・金銭報酬」で、「年次インセンティブ報酬」として単年度の業績達成を動機づけることを目的に、前事業年度の決算短信で株主及び投資家の皆様に公表した当該事業年度の予想EPS(一株あたり当期純利益)に対する当該事業年度のEPS実績値の比率に応じて支給率を決定します。なお、特殊な要因等で当期純利益が大きく変動した場合等については、取締役会の諮問により「報酬諮問委員会」がその影響を考慮して決定します。なお、当事業年度は、特殊要因による特別利益の変動を勘案し、決定しました。

『株式報酬』は「変動・株式報酬」で、株価に連動する「長期インセンティブ報酬」として、中長期の株主価値の向上を動機づけ、株主様と価値を共有することを目的に譲渡制限付株式を毎年交付します。

<監査役報酬>

監査役の報酬額は、年間報酬総額の限度内で監査役の協議により決定します。

<最近事業年度の決定過程>

取締役会の諮問委員会である報酬諮問委員会を2020年4月と5月に開催し、2019年6月の取締役会において改定した取締役報酬の体系等に基づき、『基礎報酬』、前事業年度の決算短信で公表した当該事業年度の予想EPSに対する当該事業年度のEPS実績値の比率や特殊要因等で変動した当期純利益を考慮して決定した『業績連動報酬』、および『株式報酬』からなる年間報酬額を、2020年6月開催の取締役会に答申しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	743,568	617,760	53,100	72,708	14
監査役 (社外監査役を除く。)	52,080	52,080	-	-	2
社外役員	59,160	59,160	-	-	7

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、協力関係、取引、業務提携などを通じて「企業価値の向上」と「公共的使命の完遂」を果たすことを目的として保有する株式であります。

㈱TBSテレビにおける株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱TBSテレビについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が属するグループの株主共同の利益を最大化していくためには、企業価値向上に努めるとともに、認定放送持株会社としての高い公共的使命を果たすことが必要と認識しております。これらの観点から、協力関係、取引、業務提携などを総合的に勘案し、経営戦略の一環として必要と判断する企業の株式を保有いたします。

そして当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が認められないと判断した政策保有株式については売却してまいります。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的・関係性の状況、経済合理性等を総合的に勘案し、継続保有の適否を検証いたします。なお、経済合理性については、保有に伴う便益やリスクを当社の資本コストを基準に検証いたします。2019年度につきましては9月、10月の取締役会等において、個別銘柄の検証を行いました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	2,213
非上場株式以外の株式	25	187,850

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	2	2,231

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱リクルートホールディングス	33,330,000	33,330,000	資本業務提携を行う戦略的パートナーであり、提携及び取引関係の維持・強化のため。	有
	93,190	105,356		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東映(株)	1,215,000	1,215,000	映画・興行事業等における戦略的パートナーであり、取引関係の維持・強化のため。	有
	16,475	17,896		
東宝(株)	4,521,500	4,521,500	同上	有
	14,920	20,098		
大塚ホールディングス(株)	2,000,000	2,000,000	メディア・コンテンツ事業セグメント等における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	無 (注3)
	8,462	8,698		
(株)電通	4,000,000	4,000,000	放送事業等における戦略的パートナーであり、取引関係の維持・強化のため。	有
	8,348	18,700		
日清食品ホールディングス(株)	808,500	808,500	メディア・コンテンツ事業セグメント等における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	有
	7,276	6,144		
(株)ビックカメラ	6,119,000	6,119,000	資本業務提携を行う戦略的パートナーであり、提携及び取引関係の維持・強化のため。	有
	5,354	7,116		
東レ(株)	11,061,000	11,061,000	メディア・コンテンツ事業セグメント等における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	有
	5,187	7,819		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,192,200	1,192,200	同上	有
	4,202	5,305		
(株)博報堂DYホールディングス	3,440,000	3,440,000	放送事業等における戦略的パートナーであり、取引関係の維持・強化のため。	無 (注3)
	3,749	6,116		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,046,400	1,046,400	メディア・コンテンツ事業セグメント等における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	有
	3,741	4,369		
松竹(株)	308,500	308,500	映画・興行事業等における戦略的パートナーであり、取引関係の維持・強化のため。	有
	3,739	3,825		
富士フィルムホールディングス(株)	495,200	495,200	メディア・コンテンツ事業セグメント等における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	有
	2,693	2,492		
パナソニック(株)	3,088,000	3,088,000	同上	有
	2,547	2,946		
江崎グリコ(株)	428,000	428,000	同上	有
	1,943	2,490		
ライオン(株)	658,000	1,316,000	同上	有
	1,521	3,066		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
カシオ計算機(株)	967,000	967,000	同上	有
	1,466	1,397		
大日本印刷(株)	408,500	408,500	同上	有
	939	1,081		
(株)歌舞伎座	150,000	150,000	映画・興行事業等における戦略的パートナーであり、取引関係の維持・強化のため。	無
	780	858		
明治ホールディングス(株)	99,400	99,400	メディア・コンテンツ事業セグメント等における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	有
	763	893		
ANAホールディングス(株)	107,000	107,000	同上	有
	282	434		
(株)IMAGICA GROUP	320,000	320,000	コンテンツ制作および映画・アニメ事業等における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	有
	112	214		
(株)クレディセゾン	89,500	89,500	メディア・コンテンツ事業セグメント等における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	有
	112	130		
(株)東北新社	69,800	69,800	コンテンツ制作および映画・アニメ事業等における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	有
	36	41		
第一生命ホールディングス(株)	1,300	1,300	メディア・コンテンツ事業セグメント等における重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。	無 (注3)
	1	1		
(株)ワコールホールディングス	-	312,000	2019年度に全株売却しました。	無 (注3)
	-	858		

（注1）定量的な保有効果につきましては、定期的に個別に検証を行っておりますが、全銘柄に共通して、営業上の秘密保持等の観点から記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的・関係性の状況、経済合理性等を総合的に勘案の上、判断しております。なお、経済合理性につきましては当社の資本コストを基準に検証しております。

（注2）「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

（注3）保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

当社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である当社について以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社グループの株主共同の利益を最大化していくためには、企業価値向上に努めるとともに、認定放送持株会社としての高い公共的使命を果たすことが必要と認識しております。これらの観点から、協力関係、取引、業務提携などを総合的に勘案し、経営戦略の一環として必要と判断する企業の株式を保有いたします。

そして当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が認められないと判断した政策保有株式については売却してまいります。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的・関係性の状況、経済合理性等を総合的に勘案し、継続保有の適否を検証いたします。なお、経済合理性については、保有に伴う便益やリスクを当社の資本コストを基準に検証いたします。2019年度につきましては9月、10月の取締役会等において、個別銘柄の検証を行いました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	8,617
非上場株式以外の株式	18	144,045

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	42	経営戦略の一環として必要と判断したため。
非上場株式以外の株式	2	2,015	経営戦略の一環として必要と判断したため。 取引先持株会への拠出による増加が、1社含まれております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	26,186

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京エレクトロン(株)	5,991,383	7,077,383	TBSグループの重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため。同時に、TBSグループ経営上の各種投資を円滑に遂行するための金融資産であり、経営戦略上の必要に応じて、有意義又は有望な投資の原資として随時活用するため。	有
	121,954	113,238		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)スカパーJ S A T ホールディングス	18,434,000	18,434,000	CS放送事業等における戦略的パートナー であり、取引関係の維持・強化のため。	無
	7,078	8,479		
三井不動産(株)	3,420,795	3,420,795	メディア・コンテンツ事業および不動 産・その他事業セグメント等における重 要な取引先であり、取引関係の維持・強 化のため。	有
	6,398	9,518		
凸版印刷(株)	2,842,500	2,842,500	資本業務提携を行う戦略的パートナ ーであり、提携及び取引関係の維持・強化 のため。	有
	4,707	4,749		
(株)ユーザベース	984,700	-	資本業務提携を行う戦略的パートナ ーであり、提携関係の維持・強化のため。	無
	1,366	-		
(株)R K B毎日ホー ルディングス	140,000	140,000	放送事業等における戦略的パートナ ーであり、全国放送ネットワークである 「JNN」の提携関係の維持・強化のた め。	有
	840	879		
(株)新潟放送	485,000	485,000	同上	有
	555	523		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	182,981	224,781	メディア・コンテンツ事業セグメント等 における重要な取引先であり、取引関係 の維持・強化のため。	無 (注3)
	479	871		
中部日本放送(株)	545,500	545,500	放送事業等における戦略的パートナ ーであり、全国放送ネットワークである 「JNN」の提携関係の維持・強化のた め。	有
	273	367		
朝日放送グループ ホールディングス(株)	240,000	240,000	放送事業等における戦略的パートナ ーであり、全国放送ネットワークである 「JRN」の提携関係の維持・強化のた め。	有
	165	185		
(株)クリーク・アン ド・リバー社	*	80,000	メディア・コンテンツ事業セグメント等 における重要な取引先であり、取引関係 の維持・強化のため。	無
	*	94		

（注1）定量的な保有効果につきましては、定期的に個別に検証を行っておりますが、全銘柄に共通して、営業上の秘密保持等の観点から記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的・関係性の状況、経済合理性等を総合的に勘案の上、判断しております。なお、経済合理性につきましては当社の資本コストを基準に検証しております。

（注2）「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

（注3）保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,293	85,419
受取手形及び売掛金	42,942	41,476
有価証券	700	800
商品及び製品	8,832	8,518
番組及び仕掛品	5,985	6,176
原材料及び貯蔵品	722	657
前払費用	8,644	11,344
その他	4,222	4,512
貸倒引当金	151	104
流動資産合計	144,192	158,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 208,008	2 210,284
減価償却累計額	1 115,140	1 119,055
建物及び構築物(純額)	92,867	91,229
機械装置及び運搬具	2 84,783	2 81,473
減価償却累計額	1 73,152	1 71,416
機械装置及び運搬具(純額)	11,631	10,056
工具、器具及び備品	2 31,430	2 31,768
減価償却累計額	1 28,777	1 29,367
工具、器具及び備品(純額)	2,652	2,400
土地	2 96,821	2 96,820
リース資産	4,159	4,454
減価償却累計額	1 2,797	1 2,884
リース資産(純額)	1,362	1,569
建設仮勘定	1,096	8,592
有形固定資産合計	206,431	210,669
無形固定資産		
ソフトウェア	5,732	5,321
のれん	15,002	13,205
リース資産	17	5
その他	1,377	1,494
無形固定資産合計	22,128	20,027
投資その他の資産		
投資有価証券	3 411,453	3 379,820
長期貸付金	204	198
繰延税金資産	2,541	2,108
長期前払費用	245	236
その他	11,477	11,331
貸倒引当金	192	167
投資その他の資産合計	425,728	393,527
固定資産合計	654,289	624,223
資産合計	798,481	783,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,780	38,479
短期借入金	80	-
1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,200
未払金	14,388	15,510
未払法人税等	7,894	9,001
未払消費税等	1,355	2,191
未払費用	2,059	1,602
賞与引当金	5,059	4,365
役員賞与引当金	126	80
その他の引当金	393	330
その他	9,760	8,259
流動負債合計	80,099	81,021
固定負債		
長期借入金	1,800	600
環境対策引当金	127	121
退職給付に係る負債	15,770	15,625
リース債務	433	736
繰延税金負債	83,268	77,342
その他	15,690	15,646
固定負債合計	117,090	110,072
負債合計	197,189	191,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,986	54,986
資本剰余金	46,751	47,474
利益剰余金	281,372	306,150
自己株式	57	3,952
株主資本合計	383,053	404,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201,539	173,905
繰延ヘッジ損益	25	26
為替換算調整勘定	2	17
退職給付に係る調整累計額	2	211
その他の包括利益累計額合計	201,560	173,701
非支配株主持分	16,677	13,569
純資産合計	601,291	591,931
負債純資産合計	798,481	783,024

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	366,353	356,796
売上原価	2 250,624	2 249,788
売上総利益	115,728	107,008
販売費及び一般管理費	1, 2 97,156	1, 2 93,904
営業利益	18,572	13,103
営業外収益		
受取利息	25	23
受取配当金	10,335	8,668
その他	1,413	1,021
営業外収益合計	11,774	9,712
営業外費用		
支払利息	226	25
持分法による投資損失	702	559
固定資産除却損	173	236
その他	408	720
営業外費用合計	1,511	1,541
経常利益	28,835	21,274
特別利益		
投資有価証券売却益	12,849	27,339
関係会社株式売却益	-	25
特別利益合計	12,849	27,365
特別損失		
減損損失	390	835
投資有価証券評価損	-	821
組織再編関連費用	3 1,256	3 114
投資有価証券売却損	19	-
早期割増退職金	12	-
特別損失合計	1,678	1,772
税金等調整前当期純利益	40,006	46,867
法人税、住民税及び事業税	13,738	15,859
法人税等調整額	23	5
法人税等合計	13,761	15,853
当期純利益	26,244	31,014
非支配株主に帰属する当期純利益	1,039	839
親会社株主に帰属する当期純利益	25,205	30,174

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	26,244	31,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,828	27,583
繰延ヘッジ損益	110	1
為替換算調整勘定	32	15
退職給付に係る調整額	2	297
持分法適用会社に対する持分相当額	4	49
その他の包括利益合計	19,691	27,945
包括利益	6,553	3,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,541	2,316
非支配株主に係る包括利益	1,011	752

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,986	46,760	262,138	54	363,830
当期変動額					
剰余金の配当			5,415		5,415
親会社株主に帰属する当期純利益			25,205		25,205
持分法の適用範囲の変動			328		328
連結範囲の変動			622		622
合併による増加			396		396
自己株式の取得				2	2
連結子会社株式の取得による持分の増減		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	19,234	2	19,222
当期末残高	54,986	46,751	281,372	57	383,053

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	221,405	117	34	29	221,224	15,895	600,950
当期変動額							
剰余金の配当							5,415
親会社株主に帰属する当期純利益							25,205
持分法の適用範囲の変動							328
連結範囲の変動							622
合併による増加							396
自己株式の取得							2
連結子会社株式の取得による持分の増減							8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,865	143	32	26	19,663	781	18,881
当期変動額合計	19,865	143	32	26	19,663	781	340
当期末残高	201,539	25	2	2	201,560	16,677	601,291

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,986	46,751	281,372	57	383,053
当期変動額					
剰余金の配当			5,234		5,234
親会社株主に帰属する当期純利益			30,174		30,174
合併による減少			162		162
自己株式の取得				3,991	3,991
自己株式の処分		0		96	96
連結子会社株式の取得による持分の増減		722			722
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	722	24,778	3,894	21,606
当期末残高	54,986	47,474	306,150	3,952	404,659

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	201,539	25	2	2	201,560	16,677	601,291
当期変動額							
剰余金の配当							5,234
親会社株主に帰属する当期純利益							30,174
合併による減少							162
自己株式の取得							3,991
自己株式の処分							96
連結子会社株式の取得による持分の増減							722
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,634	0	15	209	27,858	3,107	30,966
当期変動額合計	27,634	0	15	209	27,858	3,107	9,360
当期末残高	173,905	26	17	211	173,701	13,569	591,931

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,006	46,867
減価償却費	14,897	14,843
長期前払費用償却額	37	44
減損損失	390	835
のれん償却額	1,796	1,796
投資有価証券評価損益(は益)	-	821
投資有価証券売却損益(は益)	12,829	27,339
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	73	-
賞与引当金の増減額(は減少)	83	694
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	295	593
固定資産除却損	173	236
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	100
受取利息及び受取配当金	10,361	8,691
支払利息	226	25
持分法による投資損益(は益)	702	559
売上債権の増減額(は増加)	253	1,502
たな卸資産の増減額(は増加)	319	186
前払費用の増減額(は増加)	2,390	2,629
仕入債務の増減額(は減少)	1,882	704
その他	32	2,197
小計	35,298	26,177
利息及び配当金の受取額	10,724	9,054
利息の支払額	353	25
法人税等の還付額	1,331	110
法人税等の支払額	11,785	13,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,215	21,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,074	15,550
無形固定資産の取得による支出	2,286	2,143
投資有価証券の取得による支出	3,805	2,320
投資有価証券の売却による収入	14,303	28,434
関係会社株式の取得による支出	4,254	1,485
出資金の払込による支出	-	500
その他	1,528	471
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,588	5,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	80	-
長期借入金の返済による支出	18,294	1,200
自己株式の取得による支出	2	3,991
配当金の支払額	5,415	5,235
非支配株主への配当金の支払額	161	217
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	169	3,000
その他	424	559
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,387	14,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,728	12,956
現金及び現金同等物の期首残高	81,129	72,033
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,632	70
現金及び現金同等物の期末残高	72,033	85,059

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当社の連結子会社であった(株)グランマルシェ、(株)TBSサービス、(株)TBSトライメディア、(株)TBSプロネックス、(株)ベクテは、(株)TBSグロウディアにより吸収合併され消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(株)TBSグロウディアは重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)TBSヘクサは、2020年3月25日付で当社を分割会社とする新設分割により設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった(有)アークトゥールズ、(株)セブン・アークスは、当社の連結子会社である(株)セブン・アークス・ピクチャーズにより吸収合併され消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、(株)セブン・アークス・ピクチャーズは2019年10月1日付で、(株)Seven Arcsに商号変更しております。

当社の連結子会社であったゴルフネットワークプラス(株)は、保有株式売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)テレパック

なお、非連結子会社32社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれの観点から見てもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

(株)WOWOW、(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン、(株)ブレースホルダ

(2) 持分法非適用会社

上記1.(2)の非連結子会社32社及び(株)キッズステーション等関連会社19社です。

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(b) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(c) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品については、主として移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

番組及び仕掛品については、主として個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

每期均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末までの負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を合理的に見積り、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準を採用しておりますが、一部子会社は給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として翌連結会計年度から、過去勤務費用は、主として発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法で、それぞれ費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段

買掛金に対するデリバティブ取引（為替予約取引）。

支払利息に対するデリバティブ取引（金利スワップ取引）。

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

為替変動リスク

ヘッジ対象を限定、原則として実需の範囲内で行っております。

金利変動リスク

借入金の利息削減のため、固定金利と変動金利を交換。

ヘッジの有効性の評価方法

キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析して有効性を評価しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社においては、ヘッジ取引の契約は資金担当部署にて行いますが、その種類および取引限度額は取締役会において事前に決定されており、取引結果は随時常勤取締役会等に報告されております。連結子会社においても上記に準じて行われております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度以後20年以内の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は発生年度の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する予定です。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する予定です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」357百万円は、「減損損失」390百万円及び「その他」32百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」427百万円は、「自己株式の取得による支出」2百万円及び「その他」424百万円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年2月以降、ドラマ・バラエティ番組のロケやスタジオ収録の見合わせや、主催・共催イベントの延期・中止、店舗営業の自粛など、グループ全体の活動が大幅に制限されております。

このような環境下、新型コロナウイルスによる企業活動の自粛による広告出稿の低下などが第1四半期一杯まで続き、それ以降回復に向かうシナリオを想定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	885百万円	858百万円
機械装置及び運搬具	1,348	1,338
工具、器具及び備品	1	1
土地	516	516
計	2,751	2,714

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,916百万円	15,312百万円
投資有価証券(出資金)	2,323	2,824

4. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員の住宅ローン	1,027百万円	799百万円

5. 当社グループは、当連結会計年度末におきまして、運転資金の機動的な確保を目的として、また、前連結会計年度末におきまして、事業資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額及び借入実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約極度額	30,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	20,576百万円	21,460百万円
代理店手数料	34,201	33,050
広告宣伝費	8,001	7,455
業務委託費	3,763	3,777
退職給付費用	1,224	1,095
賞与引当金繰入額	2,684	2,197
役員賞与引当金繰入額	135	80
減価償却費	1,485	1,623

2. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	185百万円	227百万円

3. 特別損失の組織再編関連費用は、TBSグループの子会社再編に伴い発生した諸費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,711百万円	5,547百万円
組替調整額	10,821	27,374
税効果調整前	28,533	32,922
税効果額	8,705	5,338
その他有価証券評価差額金	19,828	27,583
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	153	1
組替調整額	6	4
税効果調整前	159	3
税効果額	49	1
繰延ヘッジ損益	110	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32	15
組替調整額	-	-
税効果調整前	32	15
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	32	15
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	60	302
組替調整額	69	145
税効果調整前	8	448
税効果額	6	150
退職給付に係る調整額	2	297
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	49
その他の包括利益合計	19,691	27,945

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	174,709,837	-	-	174,709,837
合計	174,709,837	-	-	174,709,837
自己株式				
普通株式 (注)1	41,774	1,431	-	43,205
合計	41,774	1,431	-	43,205

(注)1. 普通株式の自己株式増加数は、単元未満株式の買取による増加1,431株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,620	15	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	2,795	16	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,970	利益剰余金	17	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	174,709,837	-	-	174,709,837
合計	174,709,837	-	-	174,709,837
自己株式				
普通株式（注）1.2	43,205	2,398,366	52,745	2,388,826
合計	43,205	2,398,366	52,745	2,388,826

（注）1. 普通株式の自己株式増加数2,398,366株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,396,700株、単元未満株式の買取りによる増加1,666株であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の減少52,745株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,970	17	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	2,264	13	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,930	利益剰余金	17	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	72,293百万円	85,419百万円
有価証券勘定	600	800
預入期間が3か月を超える定期預金	860	1,160
現金及び現金同等物	72,033	85,059

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,705	2,858
1年超	8,332	7,322
合計	11,037	10,181

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	9,234	9,259
1年超	27,575	18,446
合計	36,809	27,706

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は為替変動リスク、金利変動リスクに対するヘッジを目的とし、内部管理規程に従い、原則として実需の範囲で取引しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金、設備資金、事業資金、借入金等返済資金を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の相場変動・金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。当社においてデリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部署で行われておりますが、その種類及び限度額は取締役会において事前に決定されており、取引結果は随時常勤取締役会等に報告されております。また、連結子会社についても上記に準じて行われております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	72,293	72,293	-
(2)受取手形及び売掛金	42,942	42,938	3
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	700	700	0
関係会社株式	8,808	13,460	4,652
その他有価証券	381,721	381,721	-
資産計	506,465	511,115	4,649
(1)支払手形及び買掛金	37,780	37,780	-
(2)短期借入金	80	80	-
(3)未払金	14,388	14,388	-
(4)長期借入金(1)	3,000	3,000	-
負債計	55,249	55,249	-
デリバティブ取引(2)	4	4	-

(1)長期借入金に1年内返済予定長期借入金1,200百万円を含めております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	85,419	85,419	-
(2)受取手形及び売掛金	41,476	41,472	3
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	600	598	1
関係会社株式	9,171	10,899	1,728
その他有価証券	350,023	350,023	-
資産計	486,690	488,413	1,723
(1)支払手形及び買掛金	38,479	38,479	-
(2)短期借入金	-	-	-
(3)未払金	15,510	15,510	-
(4)長期借入金(1)	1,800	1,800	-
負債計	55,790	55,790	-
デリバティブ取引(2)	7	7	-

(1)長期借入金に1年内返済予定長期借入金1,200百万円を含めております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金については、回収期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1)非連結子会社及び関連会社株式	9,430	8,965
(2)其他有価証券		
非上場株式	11,492	11,860
計	20,923	20,825

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	72,293	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,330	612	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	100	600	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1)其他	600	-	-	-
合計	115,324	1,212	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	85,419	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,056	420	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	600	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1)其他	800	-	-	-
合計	127,276	1,020	-	-

(注) 4 . 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	80	-	-	-	-	-
長期借入金	1,200	1,200	600	-	-	-
リース債務	320	159	108	83	29	51
合計	1,600	1,359	708	83	29	51

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,200	600	-	-	-	-
リース債務	383	346	262	39	20	67
合計	1,583	946	262	39	20	67

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	700	700	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	700	700	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		700	700	0

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	600	598	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	600	598	1
合計		600	598	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	373,379	81,851	291,528
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	373,379	81,851	291,528
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,741	8,360	618
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	600	600	-
	小計	8,341	8,960	618
合計		381,721	90,811	290,909

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,492百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	326,360	61,873	264,486
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	326,360	61,873	264,486
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,863	29,258	6,395
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	800	800	-
	小計	23,663	30,058	6,395
合計		350,023	91,931	258,091

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,860百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14,303	12,849	19
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14,303	12,849	19

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	28,434	27,339	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	28,434	27,339	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について821百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,142	316	13
合計			1,142	316	13

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,334	1,018	10
合計			1,334	1,018	10

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	1,800	9
	合計		3,000	1,800	9

(注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,800	600	3
	合計		1,800	600	3

(注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度、前払退職金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を用いております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,078百万円	21,074百万円
勤務費用	1,116	1,221
利息費用	162	168
数理計算上の差異の発生額	147	11
退職給付の支払額	881	1,149
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	2,204	-
その他	457	458
退職給付債務の期末残高	21,074	20,844

(注) その他は、確定拠出制度への移行に伴う減少であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,526百万円	6,139百万円
期待運用収益	161	170
数理計算上の差異の発生額	88	341
事業主からの拠出額	471	477
退職給付の支払額	284	391
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	352	-
年金資産の期末残高	6,139	6,055

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,391百万円	835百万円
退職給付費用	297	167
退職給付の支払額	182	90
制度への拠出額	97	75
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,573	-
退職給付に係る負債の期末残高	835	836

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,743百万円	8,688百万円
年金資産	6,852	6,817
	1,891	1,870
非積立型制度の退職給付債務	13,879	13,755
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,770	15,625
退職給付に係る負債	15,770	15,625
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,770	15,625

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,116百万円	1,221百万円
利息費用	162	168
期待運用収益	161	170
数理計算上の差異の費用処理額	90	41
過去勤務費用の費用処理額	159	160
簡便法で計算した退職給付費用	297	167
その他	441	104
確定給付制度に係る退職給付費用	1,786	1,372

(注) その他は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)早期割増退職金等163百万円、簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額278百万円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)早期割増退職金等104百万円によるものであります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	159百万円	160百万円
数理計算上の差異	151	287
合計	8	448

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	451百万円	369百万円
未認識数理計算上の差異	463	694
合計	12	324

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	57%	62%
株式	24	21
その他	19	17
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2～1.2%	0.3～1.2%
長期期待運用収益率	2.9%	2.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）900百万円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）1,164百万円であります。また、当連結会計年度の確定拠出制度への資産移換額は458百万円であり、3年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額は未払金に164百万円、長期未払金（固定負債の「その他」）に302百万円計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,759百万円	4,875百万円
賞与引当金	1,601	1,468
未払事業税	835	584
投資有価証券評価損	1,008	1,181
番組勘定	776	1,136
繰越欠損金(注)2	454	1,056
その他	3,524	3,728
繰延税金資産小計	12,960	14,030
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	454	1,056
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,316	3,595
評価性引当額小計(注)1	3,770	4,651
繰延税金資産合計	9,190	9,378
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	88,955	83,617
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	726	726
その他	233	268
繰延税金負債合計	89,916	84,612
繰延税金資産の純額	80,726	75,233

(注)1. 評価性引当額の主な増加内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金()	17	19	10	12	-	394	454
評価性引当額	17	19	10	12	-	394	454
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金()	19	13	30	25	26	941	1,056
評価性引当額	19	13	30	25	26	941	1,056
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費	0.9	0.8
受取配当金	2.1	1.5
評価性引当額の増減	2.1	1.5
のれん償却等連結上の修正	2.4	2.0
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	33.8%

(企業結合等関係)

(完全子会社間の合併について)

当社完全子会社である(株)TBSグロウディア、(株)グランマルシェ、(株)クレイ、(株)TBSサービス、(株)TBSディグネット、(株)TBSトライメディア、(株)TBSプロネックス、(株)ベクテは、2019年4月1日を効力発生日として、(株)TBSグロウディアを存続会社とする吸収合併を行いました。

1. 合併の要旨

(1) 合併当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社 事業の内容	(株)TBSグロウディア 興行・催事、番組販売、TVショッピング等の物品販売等
吸収合併消滅会社 事業の内容	(株)グランマルシェ TVショッピング等の物品販売等
	(株)クレイ 番組販売、労働者派遣事業等
	(株)TBSサービス 興行・催事、番組販売等
	(株)TBSディグネット デジタル関連事業等
	(株)TBSトライメディア 番組制作、興行・催事等
	(株)TBSプロネックス ラジオ番組制作等
	(株)ベクテ デジタル関連事業

(2) 合併の目的

「グループ中期経営計画 2020」で発表している「グループの構造を見直し、グループの力を結集」を実現するために、TBSグループの各子会社に分散していた興行・催事、番組販売、TVショッピングをはじめとする物品販売、映像関連、ラジオ関連、デジタル関連等の機能を(株)TBSグロウディアに統合しました。

(3) 合併の日程

効力発生日及び事業開始日 2019年4月1日

(4) 合併の法的形式

(株)TBSグロウディアを存続会社、(株)グランマルシェ、(株)クレイ、(株)TBSサービス、(株)TBSディグネット、(株)TBSトライメディア、(株)TBSプロネックス、(株)ベクテの7社を消滅会社とする吸収合併方式

(5) 合併後企業の名称

(株)TBSグロウディア

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主にスタジオ、劇場用地、住宅展示場用地、店舗、事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～40年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	822百万円	1,304百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	58	389
その他増減額	536	-
期末残高	1,304	918

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,859百万円(主な賃貸収益、賃貸費用は売上高、売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,593百万円(主な賃貸収益、賃貸費用は売上高、売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	75,252	87,158
期中増減額	11,905	1,824
期末残高	87,158	85,333
期末時価	310,185	313,784

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(14,475百万円)であり、主な減少額は減価償却(2,361百万円)であります。当連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は減価償却(2,454百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「メディア・コンテンツ事業」、「ライフスタイル事業」、「不動産・その他事業」の3つを報告セグメントとしております。「メディア・コンテンツ事業」は、テレビ・ラジオの放送事業及び関連事業、各種催物、ビデオソフト等の企画・制作等、「ライフスタイル事業」は、雑貨小売、化粧品製造販売、通信販売等、「不動産・その他事業」は、土地及び建物の賃貸等になっております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は2019年5月14日開催の取締役会において、セグメント区分を変更することを決議いたしました。

当社グループは「グループ中期経営計画2020」で発表しておりますとおり、「グループの構造を見直し、グループの力を結集」し、コンテンツ力の充実を図り、総合メディアの多様化に挑戦すべく、グループ再編を行ってまいりました。このグループ再編を受け、よりの確かな意思決定を行うことを目的にセグメント区分を変更することといたしました。

前連結会計年度において「放送事業」、「映像・文化事業」、「不動産事業」としていたものを、当連結会計年度より「メディア・コンテンツ事業」、「ライフスタイル事業」、「不動産・その他事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	メディア・ コンテンツ 事業	ライフ スタイル 事業	不動産・ その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	278,188	71,895	16,268	366,353	-	366,353
セグメント間の内部売上高 又は振替高	206	0	5,173	5,380	5,380	-
計	278,394	71,896	21,442	371,734	5,380	366,353
セグメント利益	7,890	2,895	7,787	18,573	0	18,572
セグメント資産	219,452	43,931	153,190	416,574	381,906	798,481
その他の項目						
減価償却費	10,182	620	4,094	14,897	-	14,897
のれんの償却額	125	1,671	-	1,796	-	1,796
持分法投資利益	702	-	-	702	-	702
持分法適用会社への投資額	12,215	-	-	12,215	-	12,215
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,253	2,151	20,465	31,870	-	31,870

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の未実現損益の調整額が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額3,819億6百万円は、全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	メディア・ コンテンツ 事業	ライフ スタイル 事業	不動産・ その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	270,265	70,007	16,523	356,796	-	356,796
セグメント間の内部売上高 又は振替高	171	3	5,237	5,412	5,412	-
計	270,437	70,010	21,761	362,208	5,412	356,796
セグメント利益	2,409	2,751	7,942	13,103	0	13,103
セグメント資産	218,335	41,468	150,396	410,200	372,824	783,024
その他の項目						
減価償却費	10,686	681	3,476	14,843	-	14,843
のれんの償却額	125	1,671	-	1,796	-	1,796
持分法投資利益	559	-	-	559	-	559
持分法適用会社への投資額	11,611	-	-	11,611	-	11,611
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,985	1,002	10,950	19,939	-	19,939

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の未実現損益の調整額が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額3,728億2千4百万円は、全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	104,309	メディア・コンテンツ事業、 ライフスタイル事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	53,749	メディア・コンテンツ事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	100,030	メディア・コンテンツ事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	51,948	メディア・コンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	メディア・ コンテンツ事業	ライフ スタイル事業	不動産・ その他事業	全社・消去	合計
減損損失	66	99	224	-	390

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	メディア・ コンテンツ事業	ライフ スタイル事業	不動産・ その他事業	全社・消去	合計
減損損失	690	145	-	-	835

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	メディア・ コンテンツ事業	ライフ スタイル事業	不動産・ その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	125	1,671	-	-	1,796
当期末残高	1,815	13,186	-	-	15,002

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	メディア・ コンテンツ事業	ライフ スタイル事業	不動産・ その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	125	1,671	-	-	1,796
当期末残高	1,690	11,514	-	-	13,205

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,347.03円	3,356.30円
1株当たり当期純利益	144.31円	173.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,205	30,174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,205	30,174
期中平均株式数(千株)	174,667	174,137

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80	-	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,200	1,200	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	320	383	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,800	600	0.43	2021年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	433	736	-	2021年4月～ 2025年9月
その他有利子負債(長期未払金等)	-	-	-	-
合計	3,834	2,919	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の子会社についてはリース利息の計算に原則法を採用しており、その加重平均利率は0.86%であります。

3. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	-	-	-
リース債務	346	262	39	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	88,488	176,880	269,331	356,796
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	9,926	11,643	20,102	46,867
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,503	6,737	12,371	30,174
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	37.27	38.65	70.98	173.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	37.27	1.34	32.35	102.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,614	3,344
売掛金	1,553	1,542
番組及び仕掛品	72	46
関係会社短期貸付金	128	230
前払費用	71	100
未収入金	1,349	1,311
その他	10	643
貸倒引当金	47	32
流動資産合計	54,753	5,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,781	35,045
構築物	1,061	958
機械及び装置	318	234
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	582	584
土地	65,514	53,211
建設仮勘定	7	6,584
有形固定資産合計	106,266	96,618
無形固定資産		
ソフトウェア	289	315
その他	51	57
無形固定資産合計	341	373
投資その他の資産		
投資有価証券	147,869	152,663
関係会社株式	314,817	332,531
関係会社出資金	2,323	2,824
長期貸付金	16	17
長期前払費用	30	19
その他	3,130	3,630
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	468,165	491,664
固定資産合計	574,774	588,656
資産合計	629,527	593,842

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,079	1,442
関係会社短期借入金	146,572	79,844
未払金	87	873
未払法人税等	3,101	7,159
未払消費税等	2	257
未払費用	33	78
賞与引当金	259	262
その他	140	167
流動負債合計	151,275	90,087
固定負債		
長期預り金	13,937	13,622
退職給付引当金	8,813	8,534
環境対策引当金	121	121
繰延税金負債	33,780	34,610
その他の固定負債	167	129
固定負債合計	56,820	57,018
負債合計	208,095	147,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,986	54,986
資本剰余金		
資本準備金	55,026	55,026
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	55,026	55,026
利益剰余金		
利益準備金	4,217	4,217
その他利益剰余金		
別途積立金	194,312	194,312
繰越利益剰余金	28,487	55,621
利益剰余金合計	227,017	254,151
自己株式	3	3,898
株主資本合計	337,026	360,266
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84,404	86,470
評価・換算差額等合計	84,404	86,470
純資産合計	421,431	446,737
負債純資産合計	629,527	593,842

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
不動産賃貸収入	16,036	16,162
その他の収入	1,925	1,597
営業収益合計	2 17,962	2 17,759
営業費用		
不動産賃貸費用	7,572	7,998
その他の事業費用	672	282
一般管理費	1 6,709	1 7,104
営業費用合計	2 14,953	2 15,385
営業利益	3,008	2,374
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 17,695	2 15,619
その他	2 672	2 445
営業外収益合計	18,368	16,064
営業外費用		
支払利息	2 597	2 409
自己株式取得費用	-	94
控除対象外消費税等	84	85
その他	73	99
営業外費用合計	755	689
経常利益	20,621	17,750
特別利益		
投資有価証券売却益	10,890	26,009
特別利益合計	10,890	26,009
特別損失		
関係会社株式評価損	309	1,317
投資有価証券評価損	-	171
組織再編関連費用	215	63
投資有価証券売却損	19	-
ゴルフ会員権評価損	6	-
特別損失合計	550	1,552
税引前当期純利益	30,960	42,207
法人税、住民税及び事業税	5,853	9,923
法人税等調整額	84	85
法人税等合計	5,769	9,838
当期純利益	25,191	32,369

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	54,986	55,026	55,026	4,217	194,312	8,711	207,241
当期変動額							
剰余金の配当						5,415	5,415
当期純利益						25,191	25,191
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	19,775	19,775
当期末残高	54,986	55,026	55,026	4,217	194,312	28,487	227,017

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	0	317,253	113,593	113,593	430,847
当期変動額					
剰余金の配当		5,415			5,415
当期純利益		25,191			25,191
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			29,188	29,188	29,188
当期変動額合計	2	19,772	29,188	29,188	9,415
当期末残高	3	337,026	84,404	84,404	421,431

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54,986	55,026	-	55,026	4,217	194,312	28,487	227,017
当期変動額								
剰余金の配当							5,234	5,234
当期純利益							32,369	32,369
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	27,134	27,134
当期末残高	54,986	55,026	0	55,026	4,217	194,312	55,621	254,151

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	3	337,026	84,404	84,404	421,431
当期変動額					
剰余金の配当		5,234			5,234
当期純利益		32,369			32,369
自己株式の取得	3,991	3,991			3,991
自己株式の処分	96	96			96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,065	2,065	2,065
当期変動額合計	3,894	23,240	2,065	2,065	25,305
当期末残高	3,898	360,266	86,470	86,470	446,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

番組及び仕掛品

主として個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)を採用しております。

無形固定資産

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

毎期均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末までの負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を合理的に見積り、計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

個別財務諸表において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	511百万円	460百万円
短期金銭債務	380	411
長期金銭債務	148	52

2. 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員の住宅ローン	1,027百万円	799百万円

3. 前事業年度末におきまして、当社は、事業資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額及び借入実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
契約極度額	30,000百万円	-百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	-

(損益計算書関係)

1. 一般管理費の主な内容

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	731百万円	854百万円
人件費	1,590	1,699
退職給付費用	175	71
賞与引当金繰入額	256	255
業務委託費	1,774	1,994
賃借借上費	374	381
租税公課	1,048	911
減価償却費	148	152

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	3,021百万円	2,660百万円
営業費用	2,094	1,878
営業取引以外の取引高	11,240	10,674

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	5,113	13,460	8,347
合計	5,113	13,460	8,347

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	5,113	10,899	5,786
合計	5,113	10,899	5,786

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	303,291	321,099
関連会社株式	6,412	6,318

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産(負債)の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券及び関係会社株式	3,120 百万円	4,158 百万円
退職給付引当金	2,698	2,613
未払事業税	349	450
賞与引当金	81	81
その他	635	645
小計	6,885	7,950
評価性引当額	3,459	4,441
繰延税金資産合計	3,425	3,508
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,188	38,103
その他	16	14
繰延税金負債合計	37,205	38,118
繰延税金資産の純額	33,780	34,610

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費	0.1	0.1
受取配当金	12.0	8.3
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	23.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	66,751	651	2,585	2,357	64,817	29,772
	構築物	4,509	35	152	116	4,392	3,433
	機械及び装置	2,982	33	192	117	2,822	2,587
	車両運搬具	14	-	-	0	14	14
	工具、器具及び備品	2,330	139	73	137	2,396	1,812
	土地	65,514	-	12,302	-	53,211	-
	建設仮勘定	7	6,584	7	-	6,584	-
	計	142,110	7,444	15,314	2,728	134,240	37,621
無形固定 資産	ソフトウェア	4,397	132	66	107	4,464	4,148
	その他	89	7	-	1	96	38
	計	4,486	140	66	108	4,560	4,187

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
2. 土地の減少は、主に会社分割によるものであります。
3. 建設仮勘定の増加は、主に赤坂エンタテインメント・シティ構想に基づく、再開発によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70	-	14	55
賞与引当金	259	262	259	262
環境対策引当金	121	-	-	121

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する毎日新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	<p>2020年3月31日現在、100株以上所有する株主に対し、特製Q U Oカード(額面1,000円)を贈呈いたします。</p> <p>2020年3月31日現在、1,000株以上所有する株主のうち、応募した株主の中から抽選で240名を選び、ご家族、ご友人等1名とともに、1組2名で当社出資映画・落語会・イベント等にご招待いたします。(240組480名)</p> <p>2020年3月31日現在、1,000株以上を3年以上所有する株主のうち、応募した株主の中から抽選で10名を選び、ご家族、ご友人等1名とともに、1組2名で「2020年 輝く!レコード大賞」にご招待します。(10組20名)</p> <p>なお、 と はどちらかの応募となりますので、どちらかをお選びいただけますようお願いいたします。</p>
外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限	<p>外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限について、当社定款には次の規定があります。</p> <p>定款第8条 当社は、次の各号に掲げる者(以下、「外国人等」という)のうち第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載又は記録することを拒むことができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の国籍を有しない人 2. 外国政府又はその代表者 3. 外国の法人又は団体 4. 前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書
事業年度（第92期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第93期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第93期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出
（第93期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年2月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書
発行登録書（株券、社債券等） 2020年5月18日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
訂正発行登録書（新株予約権証券） 2019年7月1日関東財務局長に提出
訂正発行登録書（新株予約権証券） 2020年2月6日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年5月1日 至2019年5月31日） 2019年6月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年6月1日 至2019年6月30日） 2019年7月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年2月7日 至2020年2月29日） 2020年3月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年3月1日 至2020年3月31日） 2020年4月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年4月1日 至2020年4月30日） 2020年5月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年5月1日 至2020年5月31日） 2020年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 東京放送ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京放送ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京放送ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京放送ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 東京放送ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京放送ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。